

令和6年度

市税概要

長崎市財務部

令和6年10月発行

目次

I 総括

1	市域の変遷	2
2	人口面積等調	2
3	一般会計歳入歳出等の年度別調	2
4	令和6年度 一般会計当初予算額調	3
5	令和5年度 一般会計決算額調	4
6	市税の税目別決算額調	5~7
7	市税の市民負担額	8
8	市税の徴収費に関する調	9

II 市民税

1	年度別納税義務者数調(現年度課税分)	11
	(1)個人市民税(7月1日現在) (2)法人市民税(7月1日現在)	
2	年度別課税額調(現年度課税分)	12
	(1)個人市民税(7月1日現在) (2)法人市民税(最終)	
3	年度別個人市民税課税状況調(現年度課税分)	13
	(1)納税義務者数(7月1日現在) (2)課税額(7月1日現在)	
4	令和6年度 個人市民税課税標準額段階別課税状況調(現年度課税分)	14
5	年度別個人市・県民税課税額調(単年度最終課税額)	15
6	個人市民税の住民負担状況	15
7	家族構成別個人市・県民税所得割の負担状況(給与所得者)	16
8	個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限[標準世帯]の推移(給与所得者)	17
9	個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限の比較(給与所得者)	17
10	個人市・県民税等の減免状況調	18

Ⅲ 固定資産税

1	固定資産税納税義務者数調	20
2	固定資産税及び都市計画税決算調定額調(現年課税分)	20
3	土地に関する調	21～22
	(1)筆数 (2)地積 (3)決定価格	
4	令和6年度 筆数・地積調	22
5	令和6年度 土地の納税義務者数調	22
6	令和6年度 宅地の用途地区別価格調(法定免税点以上のもの)	23
7	令和5年度 固定資産税決算調定額(現年課税分)構成図	24
8	令和6年度 土地の構成図	24
	(1)評価総筆数 (2)評価総地積 (3)決定価格	
9	令和6年度 都市計画税に関する調(法定免税点以上のもの)	25
10	土地の増減調(法定免税点以上のもの)	25
11	土地の平均価格調	25
12	宅地の平均価格変動状況調(基準年度対比)	25
13	基準地価格調	26
14	家屋に関する調	27
	(1)棟数 (2)床面積 (3)決定価格	
15	令和6年度 棟数・床面積調	27
16	令和6年度 家屋の納税義務者数調	28
17	令和6年度 家屋の構成図	28
	(1)棟数 (2)床面積 (3)決定価格	
18	家屋の平均価格調	29
19	家屋の増減調	29
20	償却資産に関する調(決定価格)	30
21	令和6年度 償却資産の段階別納税義務者調	31
22	令和6年度 償却資産の構成図	31
	(1)法人及び個人別(決定価格) (2)決定、配分別(決定価格)	
23	令和6年度 償却資産課税標準の特例に関する調	32
24	国有資産等所在市町村交付金に関する調	32～33
	(1)国有資産等所在市町村交付金の概要 (2)年度別決算額	
25	土地・家屋の異動整理状況調	34
26	土地及び家屋の事務量調	34
27	令和4年度 固定資産税・都市計画税減免調	35
28	固定資産課税台帳縦覧及び閲覧者調	35
29	固定資産評価審査委員会の審査状況調	36

Ⅳ 諸税

1	軽自動車税に関する調(当初課税)	38
	(1)種別割 (2)環境性能割	
2	令和5年度 車種別課税状況調	39
3	令和5年度 理由別減免状況調	39
4	事業所税に関する調(最終調定)	40
5	市たばこ税に関する調(最終調定)	40
6	入湯税に関する調(最終調定)	40
7	宿泊税に関する調(最終調定)	40
8	地方譲与税及び交付金	41～42

Ⅴ 納税

1	令和5年度 過誤納還付金の状況調	44
2	令和6年度への滞納繰越額年度別・処理別明細表	45
3	差押(参加差押・交付要求を含む)状況	46
4	強制換価手続状況	46
5	令和5年度 不納欠損額の状況調	47
6	市税督促手数料延滞金収納状況調	47
7	公示送達 of 状況調	47
8	納税貯蓄組合の状況調	48
9	納税貯蓄組合の納付状況調	48
10	納税貯蓄組合補助金交付状況調	48
11	口座振替の利用状況調	48
12	口座振替の納付状況調	49
13	キャッシュレス決済(バーコードを利用した納付)の納付状況調	50

Ⅵ その他

1	市税の基礎等一覧表(税率表別添)	52
2	市税税率の変遷	53～63
3	所得控除の種類と控除額(令和6年度)	63～64
4	税務機構及び職員に関する調	64
5	税務事務分掌	65
6	税務機構の変遷	66～67
7	税務関係手数料等に関する調	68

I 総括

1 市域の変遷

市制施行	明治22年4月1日	現在	令和6年4月1日
推定人口	54,502人	推計人口	389,895人
		世帯数	185,617世帯
推定面積	7.00km ²	面積	405.69km ²
推定人口密度	7,786人／km ²	人口密度	961人／km ²

都市形態	商工業都市
------	-------

拡張年月日	拡張区域
明治31年10月1日	西彼杵郡下長崎村の全部並びに西彼杵郡戸町村、淵村、浦上山里村及び上長崎村の各一部を編入
大正9年10月1日	西彼杵郡上長崎村及び浦上山里村を編入
昭和13年4月1日	西彼杵郡小楯村、土井首村、小ヶ倉村及び西浦上村を編入
昭和25年4月1日	西彼杵郡福田村の一部(大浦郷字網場の脇)を編入
昭和30年1月1日	西彼杵郡深堀村及び福田村を編入
昭和30年2月1日	西彼杵郡日見村を編入
昭和37年1月1日	西彼杵郡茂木町及び式見村を編入
昭和38年4月20日	西彼杵郡東長崎町を編入
昭和48年3月31日	西彼杵郡三重村を編入
昭和48年4月1日	西彼杵郡時津町の一部(元村郷及び野田郷の各一部)を編入
平成17年1月4日	西彼杵郡香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町及び外海町を編入
平成18年1月4日	西彼杵郡琴海町を編入

2 人口面積等調

年 度		令和2	3	4	5	6
人 口	男	187,598人	185,317人	184,537人	182,413人	179,935人
	女	220,287人	217,880人	215,935人	213,178人	209,960人
	総 数	407,885人	403,197人	400,472人	395,591人	389,895人
	対前年比	99.6	98.9	99.3	98.8	98.6
世 帯 数	数	185,926世帯	185,506世帯	185,906世帯	185,952世帯	185,617世帯
	対前年比	99.5	99.8	100.2	100.0	99.8
面 積		405.86km ²	405.86km ²	405.86km ²	405.86km ²	405.69km ²
一世帯当たりの人口		2.19人	2.17人	2.15人	2.13人	2.10人
人口密度(人／km ²)		1,005人	993人	987人	975人	961人

注：人口は各年度4月1日現在の推計人口による。

3 一般会計歳入歳出等の年度別調

年 度		令和2	3	4	5
一般会計	歳 入	279,416,810	261,267,388	238,187,783	237,065,649
	歳 出	274,272,737	254,268,912	230,380,478	229,468,559
市税	総 額	53,635,757	53,148,001	54,302,182	55,355,689
	対 前 年 比	96.8	99.1	102.2	101.9
一般会計歳入に占める市税の割合(%)		19.2	20.3	22.8	23.4
基準財政	収 入 額	49,019,802	46,795,517	48,641,264	48,673,290
	需 要 額	81,212,519	83,040,565	83,779,976	85,418,634
財政力指数		0.594	0.583	0.581	0.572

4 令和6年度 一般会計当初予算額調

(単位:千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比	区 分	予 算 額	構成比
1 市税	55,045,574	23.8	1 議 会 費	855,958	0.4
2 地方譲与税	1,040,238	0.5	2 総 務 費	23,512,777	10.2
3 利子割交付金	16,030	0.0	3 民 生 費	114,281,248	49.5
4 配当割交付金	158,615	0.1	4 衛 生 費	15,855,024	6.9
5 株式等譲渡所得割交付金	238,948	0.1	5 労 働 費	-	-
6 法人事業税交付金	735,835	0.3	6 農 林 水 産 業 費	2,898,464	1.3
7 地方消費税交付金	10,600,884	4.6	7 商 工 費	3,587,005	1.6
8 ゴルフ場利用税交付金	51,599	0.0	8 土 木 費	20,881,611	9.0
9 環境性能割交付金	70,858	0.0	9 消 防 費	4,884,608	2.1
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	10 教 育 費	16,509,500	7.1
11 地方特例交付金	1,838,053	0.8	11 災 害 復 旧 費	575,900	0.2
12 地方交付税	37,377,836	16.2	12 公 債 費	27,107,905	11.7
13 交通安全対策特別交付金	54,600	0.0	13 予 備 費	100,000	0.0
14 分担金及び負担金	1,209,494	0.5			
15 使用料及び手数料	3,768,899	1.6			
16 国庫支出金	63,400,939	27.4			
17 県支出金	14,630,469	6.3			
18 財産収入	5,470,327	2.4			
19 寄附金	2,175,737	0.9			
20 繰入金	10,643,075	4.6			
21 繰越金	1	0.0			
22 諸収入	7,067,589	3.1			
23 市債	15,454,100	6.8			
合 計	231,050,000	100.0	合 計	231,050,000	100.0

自 主 財 源	85,380,696	37.0
---------	------------	------

※自主財源に占める市税の割合 64.5%

5 令和5年度 一般会計決算額調

(単位:千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構成比	区 分	決 算 額	構成比
1 市税	55,355,689	23.4	1 議 会 費	807,529	0.4
2 地方譲与税	985,056	0.4	2 総 務 費	23,766,390	10.4
3 利子割交付金	15,602	0.0	3 民 生 費	112,235,501	48.9
4 配当割交付金	194,852	0.1	4 衛 生 費	16,769,607	7.3
5 株式等譲渡所得割交付金	243,021	0.1	5 労 働 費	-	-
6 法人事業税交付金	696,282	0.3	6 農 林 水 産 業 費	3,231,009	1.4
7 地方消費税交付金	10,491,914	4.4	7 商 工 費	5,176,259	2.3
8 ゴルフ場利用税交付金	54,159	0.0	8 土 木 費	22,411,714	9.8
9 環境性能割交付金	70,158	0.0	9 消 防 費	4,619,427	2.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	10 教 育 費	14,992,175	6.5
11 地方特例交付金	301,196	0.1	11 災 害 復 旧 費	262,877	0.1
12 地方交付税	38,970,490	16.4	12 公 債 費	25,196,071	10.9
13 交通安全対策特別交付金	41,405	0.0	13 予 備 費	-	-
14 分担金及び負担金	1,392,541	0.6			
15 使用料及び手数料	3,699,293	1.6			
16 国庫支出金	69,775,601	29.4			
17 県支出金	15,206,329	6.4			
18 財産収入	1,904,072	0.8			
19 寄附金	2,124,290	0.9			
20 繰入金	6,701,234	2.8			
21 繰越金	7,807,305	3.3			
22 諸収入	5,953,629	2.5			
23 市債	15,078,300	6.5			
24 自動車取得税交付金	2,931	0.0			
合 計	237,065,649	100.0	計	229,468,559	100.0

自 主 財 源	84,938,053	35.8	一 般 財 源 中 に 占 め る 市 税 の 割 合	39.4
---------	------------	------	-----------------------------	------

※自主財源に占める市税の割合 65.2%

6 市税の税目別決算額調

(単位:円・%)

		令和元年度							令和2年度						
		調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	未収額	収入率	伸び率	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	未収額	収入率	伸び率
市税		56,795,969,028	55,383,112,324	80,398,104	10,148,189	1,342,606,789	97.5	1.2	55,432,403,919	53,635,756,867	87,132,064	9,596,409	1,719,111,397	96.8	△3.2
	現年課税	55,464,640,486	54,964,661,974	448,533	10,070,873	509,600,852	99.1	1.3	54,093,627,713	53,226,867,068	1,039,409	9,479,099	875,200,335	98.4	△3.2
	滞納繰越	1,331,328,542	418,450,350	79,949,571	77,316	833,005,937	31.4	△11.9	1,338,776,206	408,889,799	86,092,655	117,310	843,911,062	30.5	△2.3
市民税		26,290,638,625	25,733,051,739	36,206,138	6,082,855	527,463,603	97.9	1.4	24,719,750,788	24,139,646,732	36,243,315	6,093,320	549,954,061	97.7	△6.2
	個人	20,346,070,697	19,860,860,859	34,009,171	4,327,055	455,527,722	97.6	△0.6	20,264,785,807	19,780,682,923	32,359,966	5,921,520	457,664,438	97.6	△0.4
	現年課税	19,896,147,090	19,678,772,828	16,233	4,305,774	221,663,803	98.9	△0.5	19,812,406,998	19,614,373,026	163,109	5,861,880	203,732,743	99.0	△0.3
	滞納繰越	449,923,607	182,088,031	33,992,938	21,281	233,863,919	40.5	△13.6	452,378,809	166,309,897	32,196,857	59,640	253,931,695	36.8	△8.7
	法人	5,944,567,928	5,872,190,880	2,196,967	1,755,800	71,935,881	98.8	8.7	4,454,964,981	4,358,963,809	3,883,349	171,800	92,289,623	97.8	△25.8
	現年課税	5,868,485,200	5,861,421,590	-	1,755,800	8,819,410	99.9	8.7	4,383,029,100	4,350,338,080	-	171,800	32,862,820	99.3	△25.8
	滞納繰越	76,082,728	10,769,290	2,196,967	-	63,116,471	14.2	47.7	71,935,881	8,625,729	3,883,349	-	59,426,803	12.0	△19.9
固定資産税		21,083,425,473	20,406,410,667	31,934,564	3,703,573	648,783,815	96.8	1.1	21,343,538,043	20,390,911,555	39,398,019	3,200,532	916,429,001	95.5	△0.1
	現年課税	20,123,442,958	19,918,929,529	349,579	3,666,403	207,830,253	99.0	1.2	20,377,270,952	19,898,408,169	704,949	3,157,508	481,315,342	97.7	△0.1
	滞納繰越	645,804,215	173,302,838	31,584,985	37,170	440,953,562	26.8	△11.9	648,740,791	174,977,086	38,693,070	43,024	435,113,659	27.0	1.0
	交付金	314,178,300	314,178,300	-	-	-	100.0	△0.4	317,526,300	317,526,300	-	-	-	100.0	1.1
軽自動車税		985,873,567	934,014,970	2,735,132	60,975	49,184,440	94.7	3.2	1,033,980,240	985,074,920	3,211,284	40,140	45,734,176	95.3	5.5
	環境性能割	7,007,100	7,007,100	-	-	-	100.0	皆増	28,518,700	28,518,700	-	-	-	100.0	307.0
	種別割	978,866,467	927,007,870	2,735,132	60,975	49,184,440	94.7	2.5	1,005,461,540	956,556,220	3,211,284	40,140	45,734,176	95.1	3.2
	現年課税	933,356,600	912,841,737	4,000	50,480	20,561,343	97.8	2.7	956,908,300	941,232,165	14,400	32,940	15,694,675	98.4	3.1
	滞納繰越	45,509,867	14,166,133	2,731,132	10,495	28,623,097	31.1	△8.9	48,553,240	15,324,055	3,196,884	7,200	30,039,501	31.6	8.2
市たばこ税		2,717,217,104	2,717,217,117	-	13	-	100.0	△0.5	2,519,339,260	2,519,339,261	-	1	-	100.0	△7.3
	現年課税	2,717,209,227	2,717,209,240	-	13	-	100.0	△0.5	2,519,339,260	2,519,339,261	-	1	-	100.0	△7.3
	滞納繰越	7,877	7,877	-	-	-	100.0	皆増	-	-	-	-	-	-	皆減
特別土地保有税		2,386,700	-	2,386,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越	2,386,700	-	2,386,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税		34,399,020	34,399,020	-	-	-	100.0	7.4	21,783,030	21,783,030	-	-	-	100.0	△36.7
	現年課税	34,399,020	34,399,020	-	-	-	100.0	7.4	21,783,030	21,783,030	-	-	-	100.0	△36.7
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所税		1,760,273,300	1,752,225,900	-	-	8,047,400	99.5	1.1	1,827,965,300	1,774,526,200	-	-	53,439,100	97.1	1.3
	現年課税	1,759,723,500	1,751,676,100	-	-	8,047,400	99.5	1.1	1,819,917,900	1,767,848,400	-	-	52,069,500	97.1	0.9
	滞納繰越	549,800	549,800	-	-	-	100.0	△27.7	8,047,400	6,677,800	-	-	1,369,600	83.0	1,114.6
都市計画税		3,921,755,239	3,805,792,911	7,135,570	300,773	109,127,531	97.0	1.2	3,966,047,258	3,804,475,169	8,279,446	262,416	153,555,059	95.9	△0.0
	現年課税	3,810,691,491	3,768,226,530	78,721	292,403	42,678,643	98.9	1.4	3,856,927,173	3,767,499,937	156,951	254,970	89,525,255	97.7	△0.0
	滞納繰越	111,063,748	37,566,381	7,056,849	8,370	66,448,888	33.8	△14.3	109,120,085	36,975,232	8,122,495	7,446	64,029,804	33.9	△1.6
宿泊税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現年課税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

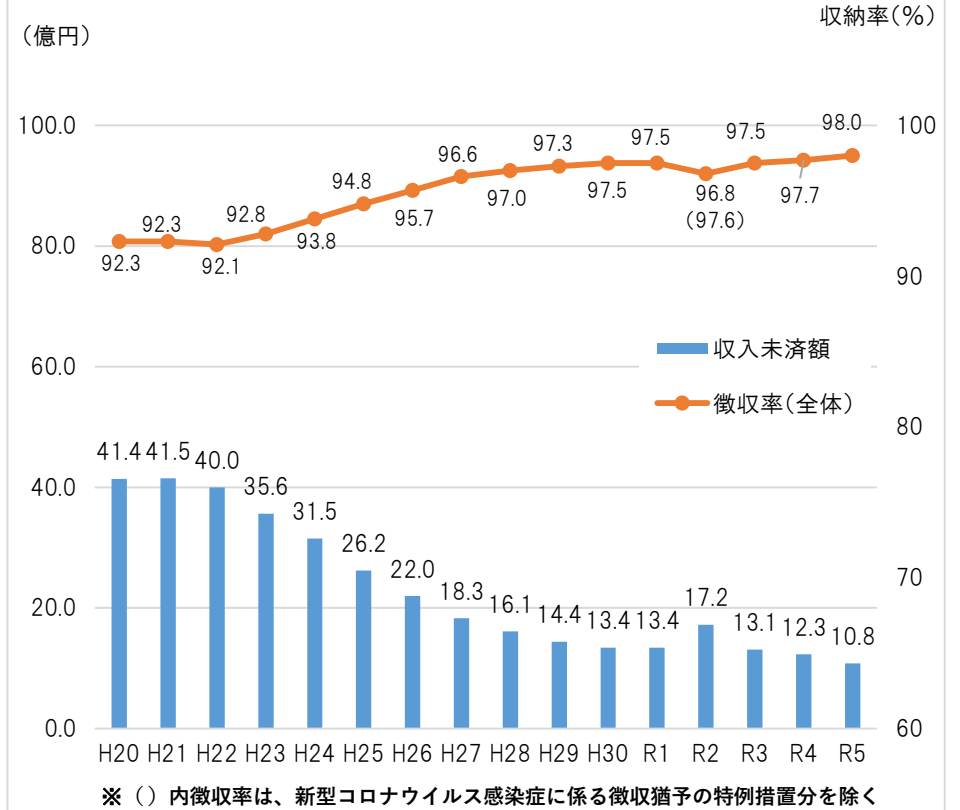
(単位:円・%)

		令和 3 年 度							令和 4 年 度						
		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率
市税		54,517,530,934	53,148,001,302	70,220,695	12,838,232	1,312,147,169	97.5	△0.9	55,600,269,859	54,302,181,645	79,706,948	9,277,395	1,227,658,661	97.7	2.2
現年課税		52,800,998,279	52,391,749,200	705,506	11,668,699	420,212,272	99.2	△1.6	54,288,122,690	53,885,074,834	1,277,030	8,970,894	410,741,720	99.3	2.9
滞納繰越		1,716,532,655	756,252,102	69,515,189	1,169,533	891,934,897	44.1	85.0	1,312,147,169	417,106,811	78,429,918	306,501	816,916,941	31.8	△44.8
市民税		24,269,576,854	23,736,131,149	34,017,983	7,459,373	506,887,095	97.8	△1.7	24,358,046,050	23,847,486,231	32,977,646	4,411,454	481,993,627	97.9	0.5
個 人		20,033,131,931	19,583,466,882	30,309,743	4,624,673	423,979,979	97.8	△1.0	19,886,796,334	19,457,066,436	29,007,824	4,187,254	404,909,328	97.8	△0.6
	現年課税	19,575,493,706	19,410,417,752	22,606	4,593,650	169,646,998	99.2	△1.0	19,462,816,355	19,297,915,828	107,661	4,028,484	168,821,350	99.2	△0.6
	滞納繰越	457,638,225	173,049,130	30,287,137	31,023	254,332,981	37.8	4.1	423,979,979	159,150,608	28,900,163	158,770	236,087,978	37.5	△8.0
法 人		4,236,444,923	4,152,664,267	3,708,240	2,834,700	82,907,116	98.0	△4.7	4,471,249,716	4,390,419,795	3,969,822	224,200	77,084,299	98.2	5.7
	現年課税	4,144,155,300	4,121,973,025	99,800	2,834,700	24,917,175	99.5	△5.2	4,388,342,600	4,382,824,191	120,800	224,200	5,621,809	99.9	6.3
	滞納繰越	92,289,623	30,691,242	3,608,440	-	57,989,941	33.3	255.8	82,907,116	7,595,604	3,849,022	-	71,462,490	9.2	△75.3
固定資産税		20,987,206,699	20,332,682,910	26,763,385	4,587,754	632,348,158	96.9	△0.3	21,681,048,727	21,061,321,836	26,664,493	4,214,530	597,276,928	97.1	3.6
	現年課税	19,752,075,526	19,591,367,001	457,238	3,669,586	163,920,873	99.2	△1.5	20,741,759,569	20,566,509,743	850,022	4,114,009	178,513,813	99.2	5.0
	滞納繰越	914,069,573	420,254,309	26,306,147	918,168	468,427,285	46.0	140.2	632,348,158	187,871,093	25,814,471	100,521	418,763,115	29.7	△55.3
	交付金	321,061,600	321,061,600	-	-	-	100.0	1.1	306,941,000	306,941,000	-	-	-	100.0	△4.4
軽自動車税		1,060,749,336	1,013,189,183	3,831,177	111,069	43,840,045	95.5	2.9	1,106,971,745	1,061,159,528	4,000,678	219,386	42,030,925	95.9	4.7
環境性能割 種別割		30,143,900	30,143,900	-	-	-	100.0	5.7	47,258,900	47,258,900	-	-	-	100.0	56.8
		1,030,605,436	983,045,283	3,831,177	111,069	43,840,045	95.4	2.8	1,059,712,845	1,013,900,628	4,000,678	219,386	42,030,925	95.7	3.1
	現年課税	984,892,700	969,643,555	38,100	89,629	15,300,674	98.5	3.0	1,015,872,800	1,002,544,541	42,900	194,526	13,479,885	98.7	3.4
滞納繰越		45,712,736	13,401,728	3,793,077	21,440	28,539,371	29.3	△12.5	43,840,045	11,356,087	3,957,778	24,860	28,551,040	25.9	△15.3
市たばこ税		2,677,222,965	2,677,222,965	-	-	-	100.0	6.3	2,814,709,631	2,814,709,631	-	-	-	100.0	5.1
現年課税 滞納繰越		2,677,222,965	2,677,222,965	-	-	-	100.0	6.3	2,814,709,631	2,814,709,631	-	-	-	100.0	5.1
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滞納繰越		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税		32,173,740	32,173,740	-	-	-	100.0	47.7	46,558,020	46,558,020	-	-	-	100.0	44.7
現年課税 滞納繰越		32,173,740	32,173,740	-	-	-	100.0	47.7	46,558,020	46,558,020	-	-	-	100.0	44.7
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所税		1,586,325,200	1,563,280,770	-	-	23,044,430	98.5	△11.9	1,549,984,230	1,532,434,977	7,510,853	-	10,038,400	98.9	△2.0
現年課税 滞納繰越		1,532,886,100	1,521,576,700	-	-	11,309,400	99.3	△13.9	1,526,939,800	1,520,831,500	-	-	6,108,300	99.6	△0.0
		53,439,100	41,704,070	-	-	11,735,030	78.0	524.5	23,044,430	11,603,477	7,510,853	-	3,930,100	50.4	△72.2
都市計画税		3,904,276,140	3,793,320,585	5,608,150	680,036	106,027,441	97.2	△0.3	4,042,951,456	3,938,511,422	8,553,278	432,025	96,318,781	97.4	3.8
現年課税 滞納繰越		3,750,892,742	3,716,168,962	87,762	481,134	35,117,152	99.1	△1.4	3,936,924,015	3,898,981,480	155,647	409,675	38,196,563	99.0	4.9
		153,383,398	77,151,623	5,520,388	198,902	70,910,289	50.3	108.7	106,027,441	39,529,942	8,397,631	22,350	58,122,218	37.3	△48.8
宿泊税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現年課税 滞納繰越		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:円・%)

	令和 5 年 度						
	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率
市税	56,502,138,588	55,355,688,804	84,388,679	13,684,312	1,075,745,417	98.0	1.9
現年課税	55,274,479,927	54,939,814,449	2,564,643	13,411,885	345,512,720	99.4	2.0
滞納繰越	1,227,658,661	415,874,355	81,824,036	272,427	730,232,697	33.9	△0.3
市民税	24,232,181,115	23,768,511,416	42,568,177	6,479,501	427,581,023	98.1	△0.3
個 人	19,910,379,416	19,523,538,887	37,719,325	6,226,141	355,347,345	98.1	0.3
現年課税	19,505,470,088	19,356,516,300	139,354	6,139,224	154,953,658	99.2	0.3
滞納繰越	404,909,328	167,022,587	37,579,971	86,917	200,393,687	41.2	4.9
法 人	4,321,801,699	4,244,972,529	4,848,852	253,360	72,233,678	98.2	△3.3
現年課税	4,244,717,400	4,237,330,518	45,800	253,360	7,594,442	99.8	△3.3
滞納繰越	77,084,299	7,642,011	4,803,052	-	64,639,236	9.9	0.6
固定資産税	22,208,742,910	21,661,922,562	31,644,244	6,294,191	521,470,295	97.5	2.9
現年課税	21,303,438,282	21,172,365,412	1,922,070	6,154,821	135,305,621	99.4	2.9
滞納繰越	597,276,928	181,529,450	29,722,174	139,370	386,164,674	30.4	△3.4
交付金	308,027,700	308,027,700	-	-	-	100.0	0.4
軽自動車税	1,128,874,125	1,086,355,616	3,880,170	265,618	38,903,957	96.2	2.4
環境性能割	46,303,600	46,303,600	-	-	-	100.0	△2.0
種別割	1,082,570,525	1,040,052,016	3,880,170	265,618	38,903,957	96.1	2.6
現年課税	1,040,539,600	1,028,652,345	42,700	248,108	12,092,663	98.9	2.6
滞納繰越	42,030,925	11,399,671	3,837,470	17,510	26,811,294	27.1	0.4
市たばこ税	2,814,936,400	2,814,936,400	-	-	-	100.0	0.0
現年課税	2,814,936,400	2,814,936,400	-	-	-	100.0	0.0
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	48,209,100	48,209,100	-	-	-	100.0	3.5
現年課税	48,209,100	48,209,100	-	-	-	100.0	3.5
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-
事業所税	1,642,612,400	1,632,426,800	-	-	10,185,600	99.4	6.5
現年課税	1,632,574,000	1,623,263,000	-	-	9,311,000	99.4	6.7
滞納繰越	10,038,400	9,163,800	-	-	874,600	91.3	△21.0
都市計画税	4,129,296,838	4,046,155,910	6,296,088	645,002	77,489,842	98.0	2.7
現年課税	4,032,978,057	4,007,039,074	414,719	616,372	26,140,636	99.4	2.8
滞納繰越	96,318,781	39,116,836	5,881,369	28,630	51,349,206	40.6	△1.0
宿泊税	297,285,700	297,171,000	-	-	114,700	100.0	-
現年課税	297,285,700	297,171,000	-	-	114,700	100.0	-
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-

市税の徴収率及び収入未済額



収納率向上の取り組み

H21 ・徴収一元化
・特別滞納整理室の創設

H23 ・納付お知らせセンターの設置

H24 ・コンビニ収納の開始

H25 ・ペイジー口座振替受付サービスの開始

R2 ・キャッシュレス決済(スマートフォン)の開始
・コロナ禍による徴収猶予の特例措置

R3 ・キャッシュレス決済対応アプリの拡大

R5 ・WEB口座振替受付サービスの導入

時事案件

H20 ・リーマンショック

H23 ・東日本大震災

R2 ・新型コロナウイルスの蔓延
⇒ 徴収猶予の特例 実施

7 市税の市民負担額

(金額 単位:円)

		令和元		2		3		4		5	
		1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり
合 計		133,826	268,026	131,088	260,099	131,676	258,817	136,182	264,379	140,836	269,947
	市 民 税	62,181	124,535	58,998	117,062	58,807	115,589	59,806	116,105	60,472	115,909
	固 定 資 産 税	49,309	98,757	49,836	98,883	50,375	99,015	52,819	102,541	55,112	105,637
	軽自動車税	2,257	4,520	2,408	4,777	2,510	4,934	2,661	5,166	2,764	5,298
	市たばこ税	6,566	13,150	6,158	12,217	6,633	13,037	7,059	13,704	7,162	13,727
	特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	入 湯 税	83	166	53	106	80	157	117	227	123	235
	事 業 所 税	4,234	8,480	4,337	8,605	3,873	7,613	3,843	7,461	4,153	7,961
	都 市 計 画 税	9,196	18,418	9,298	18,449	9,398	18,472	9,877	19,175	10,294	19,731
	宿 泊 税	-	-	-	-	-	-	-	-	756	1,449
対 前 年 比(%)		102	102	98	97	100	100	103	102	103	102

住民基本台帳 登録人口・世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数
	413,845	206,633	409,158	206,213	403,628	205,350	398,747	205,395	393,052	205,061

8 市税の徴収費に関する調

区分			年度	令和元	2	3	4	5
税収入額	市 税 (ア)			55,383,112	53,635,757	53,148,001	54,302,182	55,355,689
	個 人 の 県 民 税			13,173,811	13,121,313	12,989,272	12,905,819	12,951,891
	合 計 (イ)			68,556,923	66,757,070	66,137,273	67,208,001	68,307,580
徴 税 費	人件費	給 料		532,970	534,491	541,401	564,400	576,061
		諸 手 当		295,057	283,047	278,310	276,288	290,689
		内 訳	時間外勤務手当	56,575	49,402	43,386	36,688	37,427
			そ の 他 の 手 当	238,482	233,645	234,924	239,600	253,262
		そ の 他		229,522	219,342	230,327	236,836	243,182
		小 計 (ウ)		1,057,549	1,036,880	1,050,038	1,077,524	1,109,932
	需用費	旅 費		770	2,866	2,465	2,726	2,966
		賃 金		9,467	-	-	-	-
		そ の 他		485,165	466,225	354,901	500,742	429,544
		小 計 (エ)		495,402	469,091	357,366	503,468	432,510
	補助金	納税貯蓄組合補助金		115	103	93	71	-
		そ の 他		8,555	10,595	12,954	24,402	23,364
		小 計 (オ)		8,670	10,698	13,047	24,473	23,364
	合 計 (カ) (ウ)+(エ)+(オ)			1,561,621	1,516,669	1,420,451	1,605,465	1,565,806
県民税 徴 収 取扱費	納 税 通 知 書 の 数 を 基 準 に し た 金 額		-	-	-	-	-	
	徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額		-	-	-	-	-	
	納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額		611,299	611,985	608,255	612,497	595,280	
	合 計 (キ)		611,299	611,985	608,255	612,497	595,280	

区分		年度	(金額 単位:千円)						
			令和元	2	3	4	5		
(カ)ー(キ)		(ク)	950,322	904,684	812,196	992,968	970,526		
税 収 入 対 徴 税 費 割 合		$\frac{(カ)}{(イ)}\%$	2.28	2.27	2.15	2.39	2.29		
		$\frac{(ク)}{(ア)}\%$	1.72	1.69	1.53	1.83	1.75		
		徴 税 職 員 数		(ケ) 人	154	151	155	161	160
		税務職員1人当たり 人 件 費		$\frac{(ウ)}{(ケ)}$	6,867	6,867	6,774	6,693	6,937

注:税務職員数は、各年度末現在による。
本表は、普通会計決算の「市町村民税課税状況等の調:第39表 市町村税の徴収に要する経費等に関する調」による。

Ⅱ 市民税

1 年度別納税義務者数調(現年度課税分)

(1)個人市民税(7月1日現在)

(単位:人、%)

区 分 \ 年 度		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
		人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率
普 通 徴 収	均 等 割 の み の 者	2,922	9.8	▲ 3.8	2,530	9.0	▲ 13.4	2,486	9.0	▲ 1.7	2,436	9.0	▲ 2.0	4,671	18.2	91.7
	所 得 割 の み の 者	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	均 等 割 ・ 所 得 割 の 者	26,884	90.2	▲ 1.4	25,603	91.0	▲ 4.8	25,021	91.0	▲ 2.3	24,492	91.0	▲ 2.1	20,925	81.8	▲ 14.6
	計	29,806	100.0	▲ 1.7	28,133	100.0	▲ 5.6	27,507	100.0	▲ 2.2	26,928	100.0	▲ 2.1	25,596	100.0	▲ 4.9
特 別 徴 収	均 等 割 の み の 者	12,820	7.8	1.4	12,916	7.8	0.7	12,984	7.9	0.5	13,023	7.9	0.3	24,099	14.5	85.0
	所 得 割 の み の 者	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	均 等 割 ・ 所 得 割 の 者	152,367	92.2	▲ 0.2	152,195	92.2	▲ 0.1	151,028	92.1	▲ 0.8	151,029	92.1	0.0	141,617	85.5	▲ 6.2
	計	165,187	100.0	▲ 0.1	165,111	100.0	0.0	164,012	100.0	▲ 0.7	164,052	100.0	0.0	165,716	100.0	1.0
合 計	均 等 割 の み の 者	15,742	8.1	0.4	15,446	8.0	▲ 1.9	15,470	8.1	0.2	15,459	8.1	▲ 0.1	28,770	15.0	86.1
	所 得 割 の み の 者	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	均 等 割 ・ 所 得 割 の 者	179,251	91.9	▲ 0.4	177,798	92.0	▲ 0.8	176,049	91.9	▲ 1.0	175,521	91.9	▲ 0.3	162,542	85.0	▲ 7.4
	計	194,993	100.0	▲ 0.3	193,244	100.0	▲ 0.9	191,519	100.0	▲ 0.9	190,980	100.0	▲ 0.3	191,312	100.0	0.2
特別徴収義務者(事業所数)		13,230		0.5	13,103		▲ 1.0	13,061		▲ 0.3	13,232		1.3	13,286		0.4

※「特別徴収」は『市町村課税状況等の調べ』の第3表から、「合計」は『市町村課税状況等の調べ』の第1表から、それぞれ抜粋。「普通徴収」はその差の人数。

なお、「特別徴収」には「給与特徴」と「年金特徴」との重複者あり。

※過年度、滞納繰越は含まない。

(2)法人市民税(7月1日現在)

(単位:人、%)

区 分 \ 年 度		令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
		法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率
法 人		10,499	▲ 2.9	10,559	0.6	10,570	0.1	10,633	0.6	10,735	1.0

※「市町村課税状況等調べ」第1表から抜粋。

2 年度別課税額調(現年度課税分)

(1)個人市民税(7月1日現在)

(単位:千円、%)

年 度 区 分		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
		課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率
普 通 徴 収	均 等 割	128,743	4.0	▲ 1.4	123,831	3.9	▲ 3.8	122,154	3.8	▲ 1.4	121,078	3.9	▲ 0.9	99,724	3.3	▲ 18.4
	所 得 割	3,080,030	96.0	▲ 1.1	3,076,141	96.1	▲ 0.1	3,120,672	96.2	1.4	3,010,380	96.1	▲ 3.5	2,877,367	96.7	▲ 7.8
	計	3,208,773	100.0	▲ 1.1	3,199,972	100.0	▲ 0.3	3,242,826	100.0	1.3	3,131,458	100.0	▲ 3.4	2,977,091	100.0	▲ 8.2
特 別 徴 収	均 等 割	549,894	3.4	▲ 0.1	548,916	3.4	▲ 0.2	544,832	3.4	▲ 0.7	543,937	3.4	▲ 0.2	470,853	3.1	▲ 13.6
	所 得 割	15,765,042	96.6	▲ 0.3	15,491,578	96.6	▲ 1.7	15,367,722	96.6	▲ 0.8	15,494,752	96.6	0.8	14,570,409	96.9	▲ 5.2
	計	16,314,936	100.0	▲ 0.3	16,040,494	100.0	▲ 1.7	15,912,554	100.0	▲ 0.8	16,038,689	100.0	0.8	15,041,262	100.0	▲ 5.5
合 計	均 等 割	678,637	3.5	▲ 0.3	672,747	3.5	▲ 0.9	666,986	3.5	▲ 0.9	665,015	3.5	▲ 0.3	570,577	3.2	▲ 14.5
	所 得 割	18,845,072	96.5	▲ 0.5	18,567,719	96.5	▲ 1.5	18,488,394	96.5	▲ 0.4	18,505,132	96.5	0.1	17,447,776	96.8	▲ 5.6
	計	19,523,709	100.0	▲ 0.4	19,240,466	100.0	▲ 1.5	19,155,380	100.0	▲ 0.4	19,170,147	100.0	0.1	18,018,353	100.0	▲ 5.9

(注)①特別徴収は当該年度6月から翌年5月まで徴収することとなるので、年度区分は当該年度4月及び5月分を除き、翌年度4月及び5月分を加えたものとなる。

②退職所得は含まない。

③現年度課税分 ※過年度・滞納繰越は含まない。

(2)法人市民税(最終)

(単位:千円、%)

年 度 区 分		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
		調 定 額	構 成 比	伸 び 率	調 定 額	構 成 比	伸 び 率	調 定 額	構 成 比	伸 び 率	調 定 額	構 成 比	伸 び 率
均 等 割		1,095,017	25.2	▲ 2.0	1,078,985	26.4	▲ 1.5	1,115,720	25.7	3.4	1,105,160	26.3	▲ 0.9
税 割		3,242,711	74.8	▲ 30.8	3,010,347	73.6	▲ 7.2	3,219,646	74.3	7.0	3,096,581	73.7	▲ 3.8
合 計		4,337,728	100.0	▲ 25.3	4,089,332	100.0	▲ 5.7	4,335,366	100.0	6.0	4,201,741	100.0	▲ 3.1

(注)現年度課税分 ※過年度・滞納繰越は含まない。

3 年度別個人市民税課税状況調(現年度課税分)

(1)納税義務者数(7月1日現在)

(単位:人、%)

区 分 \ 年 度	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率
給 与 所 得 者	151,205	77.6	▲ 0.4	149,440	77.4	▲ 1.2	148,060	77.3	▲ 0.9	148,141	77.6	0.1	148,308	77.5	0.1
営 業 等 所 得 者	8,591	4.4	▲ 0.3	8,761	4.5	2.0	8,461	4.4	▲ 3.4	8,098	4.2	▲ 4.3	7,880	4.1	▲ 2.7
農 業 所 得 者	264	0.1	3.5	197	0.1	▲ 25.4	221	0.1	12.2	210	0.1	▲ 5.0	205	0.1	▲ 2.4
その他の所得者	34,933	17.9	▲ 0.2	34,846	18.0	▲ 0.2	34,777	18.2	▲ 0.2	34,531	18.1	▲ 0.7	34,919	18.3	1.1
合 計	194,993	100.0	▲ 0.3	193,244	100.0	▲ 0.9	191,519	100.0	▲ 0.9	190,980	100.0	▲ 0.3	191,312	100.0	0.2

※過年度、滞納繰越は含まない。

(2)課税額(7月1日現在)

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

区 分 \ 年 度	令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率
給 与 所 得 者	16,634,256	85.2	▲ 0.2	16,256,953	84.5	▲ 2.3	16,156,279	84.3	▲ 0.6	16,353,810	85.3	1.2	15,368,451	85.3	▲ 6.0
営 業 等 所 得 者	983,197	5.0	2.0	1,017,875	5.3	3.5	1,009,021	5.3	▲ 0.9	982,619	5.1	▲ 2.6	970,331	5.4	▲ 1.3
農 業 所 得 者	19,216	0.1	46.7	11,906	0.1	▲ 38.0	19,646	0.1	65.0	18,433	0.1	▲ 6.2	12,823	0.1	▲ 30.4
その他の所得者	1,887,040	9.7	▲ 3.9	1,953,732	10.1	3.5	1,970,434	10.3	0.9	1,815,285	9.5	▲ 7.9	1,666,748	9.2	▲ 8.2
合 計	19,523,709	100.0	▲ 0.4	19,240,466	100.0	▲ 1.5	19,155,380	100.0	▲ 0.4	19,170,147	100.0	0.1	18,018,353	100.0	▲ 6.0

4 令和6年度 個人市民税課税標準額段階別課税状況調(現年度課税分)

令和6年7月1日現在
(単位:人、千円、%)

区 分 課税標準の段階	納税義務者数	所 得 金 額	所 得 控 除 額	課 税 標 準 額	算出税額	調整控除額	税額控除	所得割額	平 均 税 率	配当割額及び 株式等譲渡所得割 額の控除額	定額による 特別控除額	所得割 課税額
					A	B	C	D = (A-B-C)		E	F	G = (D-E-F)
10万円 以下	330	2,854,561	258,487	2,596,074	76,905	18	1,921	74,966	6.0%	111	2,160	72,695
10万円 超 100万円 以下	59,097	88,783,991	52,607,151	36,176,840	2,118,318	126,804	39,283	1,952,231	6.0%	6,039	448,041	1,498,151
100万円 超 200万円 以下	50,406	130,885,090	57,045,149	73,839,941	4,387,453	109,047	210,639	4,067,767	6.0%	5,891	441,935	3,619,941
200万円 超 300万円 以下	23,964	93,554,130	34,225,078	59,329,052	3,530,745	38,076	224,844	3,267,825	6.0%	5,177	252,170	3,010,478
300万円 超 400万円 以下	12,591	66,237,212	22,037,501	44,199,711	2,631,311	18,875	144,749	2,467,687	6.0%	4,269	152,605	2,310,813
400万円 超 550万円 以下	7,948	52,777,002	15,465,302	37,311,700	2,217,477	11,905	121,120	2,084,452	6.0%	5,274	102,097	1,977,081
550万円 超 700万円 以下	2,789	23,649,652	5,800,951	17,848,701	1,049,689	4,169	74,686	970,834	6.0%	3,258	35,824	931,752
700万円 超 1000万円 以下	2,578	27,863,102	5,519,409	22,343,693	1,317,067	3,851	108,650	1,204,566	6.0%	5,370	29,590	1,169,606
1000万円 超	2,839	61,289,980	6,539,386	54,750,594	3,193,661	3,487	297,492	2,892,682	6.0%	16,388	19,035	2,857,259
合 計	162,542	547,894,720	199,498,414	348,396,306	20,522,626	316,232	1,223,384	18,983,010	6.0%	51,777	1,483,457	17,447,776

(注) 「所得金額」には、分離譲渡所得等を含む。
「税額控除」には、税額調整額による減額分を含む。
「平均税率」には、分離譲渡所得等を除いた金額で算出。
過年度、滞納繰越は含まない。
令和6年度定額減税: 本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者除く)1人につき1万円。

5 年度別個人市・県民税課税額調(単年度最終課税額)

(単位:千円)

年度 区分		令和元	2	3	4	5
市民税	均 等 割	683,780	682,624	675,211	669,426	667,685
	所 得 割	19,050,770	18,974,226	18,684,745	18,594,251	18,640,217
	退職所得分	176,241	157,907	166,347	183,645	223,153
	計	19,910,791	19,814,757	19,526,303	19,447,322	19,531,055
県民税	均 等 割	393,342	392,649	388,179	384,715	383,813
	所 得 割	12,696,164	12,645,383	12,452,020	12,392,042	12,422,372
	退職所得分	118,243	105,279	110,966	122,527	150,778
	計	13,207,749	13,143,311	12,951,165	12,899,284	12,956,963
合計	均 等 割	1,077,122	1,075,273	1,063,390	1,054,141	1,051,498
	所 得 割	31,746,934	31,619,609	31,136,765	30,986,293	31,062,589
	退職所得分	294,484	263,186	277,313	306,172	373,931
	計	33,118,540	32,958,068	32,477,468	32,346,606	32,488,018

※ 特別徴収は、当該年度分を6月から翌年5月までの12分の1ずつで徴収することとなるので、決算処理における年度区分は、前年度課税にかかる4月及び5月分と、当該年度課税分から翌年度の調定となる4月及び5月分を除いたものを合計し、当該年度の調定額として処理される。
しかし、この表は純粋に単年度の最終課税額(現年課税分)を記載したものである。

6 個人市民税の住民負担状況

(単位:円)

年度 区分	29	30	令和元	2	3	4	5	6
人 口 1 人 当 たり	46,445	47,139	47,563	47,921	47,850	47,899	48,209	45,893
1 世 帯 当 たり	103,591	104,627	104,762	104,698	103,603	102,586	93,096	87,531
納 税 者 1 人 当 たり	100,340	100,106	100,237	100,125	99,566	100,018	100,378	94,183

※人口及び世帯数は、7/1現在の「長崎市推計人口」から。

※納税義務者数及び課税額(現年度)は、「市町村課税状況等調 第2表」から。※同調査は7/1現在

7 家族構成別個人市・県民税所得割の負担状況(給与所得者)

		は、別に均等割課税							
		(単位:円)							
給与収入	家 族 構 成	独 身		夫 婦		夫 婦 と 子 1 人		夫 婦 と 子 2 人	
		令 和 5	6	令 和 5	6	令 和 5	6	令 和 5	6
100万円	県 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0
	市 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
150万円	県 民 税	10,800	6,800	0	0	0	0	0	0
	市 民 税	16,200	10,200	0	0	0	0	0	0
	計	27,000	17,000	0	0	0	0	0	0
200万円	県 民 税	22,600	18,600	8,400	400	0	0	0	0
	市 民 税	33,900	27,900	12,600	600	0	0	0	0
	計	56,500	46,500	21,000	1,000	0	0	0	0
300万円	県 民 税	44,600	40,600	30,400	22,400	16,200	4,200	600	0
	市 民 税	66,900	60,900	45,600	33,600	24,300	6,300	900	0
	計	111,500	101,500	76,000	56,000	40,500	10,500	1,500	0
500万円	県 民 税	94,200	90,200	81,000	73,000	65,800	53,800	44,200	28,200
	市 民 税	141,300	135,300	121,500	109,500	98,700	80,700	66,300	42,300
	計	235,500	225,500	202,500	182,500	164,500	134,500	110,500	70,500
700万円	県 民 税	147,800	143,800	134,600	126,600	121,400	109,400	103,400	87,400
	市 民 税	221,700	215,700	201,900	189,900	182,100	164,100	155,100	131,100
	計	369,500	359,500	336,500	316,500	303,500	273,500	258,500	218,500
1,000万円	県 民 税	248,600	244,600	235,400	227,400	216,200	204,200	198,200	182,200
	市 民 税	372,900	366,900	353,100	341,100	324,300	306,300	297,300	273,300
	計	621,500	611,500	588,500	568,500	540,500	510,500	495,500	455,500

(注) 配偶者及び子供に収入はなく、また、子供の年齢は23歳未満とし、子供1人の場合は一般扶養、2人の場合は一般扶養1人と特定扶養1人とする。
給与の収入に応じて一定の社会保険料(次の算式による)が控除されているものとして計算。

給与収入(A)が	900万円以下の場合	$A \times 15\%$
〃	900万円超 1,800万円以下の場合	$A \times 3\% + 108\text{万円}$
〃	1,800万円超の場合	162万円

令和6年度定額減税: 本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者除く)1人につき1万円。

8 個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限[標準世帯]の推移(給与所得者)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	令和2		3		4		5		6	
		金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	伸び率	金 額	伸び率
給 与	所 得 税	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0
収 入 額	個人住民税(所得割)	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0
減 税 の 実 施 状 況										※	

(注) 標準世帯とは、夫婦と子供2人(一般扶養1人と特定扶養1人)で、配偶者に収入なし。

給与の収入に応じて、一定の社会保険料等を控除して計算(税額控除は対象外)。

※ 令和6年度定額減税:本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者除く)1人につき1万円。

9 個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限の比較(給与所得者)

年 度		家族構成	独 身	夫 婦	夫 婦 と 子 1 人	夫 婦 と 子 2 人
令和2	所 得 税		1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)		1,156	1,544	2,132	2,950
	差		55	114	268	595
3	所 得 税		1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)		1,156	1,544	2,132	2,950
	差		55	114	268	595
4	所 得 税		1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)		1,156	1,544	2,132	2,950
	差		55	114	268	595
5	所 得 税		1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)		1,156	1,544	2,132	2,950
	差		55	114	268	595
6	所 得 税		1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)		1,156	1,544	2,132	2,950
	差		55	114	268	595

(注) 配偶者には収入がないものとする。

給与の収入に応じて、一定の社会保険料等を控除して計算(税額控除は対象外)。

個人市民税については、別途非課税限度額の設定あり。

(長崎市は2級地)

10 個人市・県民税等の減免状況調

《個人市・県民税》 (単位:件、円)

年 度 区 分	令和3			4			5		
	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額
生 活 扶 助 者	86	4,284,800	2,878,100	84	4,704,800	3,137,400	112	5,918,200	3,997,100
学 生 及 び 生 徒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 費 の 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天 災 等 (死 亡 ・ 障 害 者)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天 災 等 (住 居 ・ 家 財)	0	0	0	2	313,200	144,500	0	0	0
天災等(農作物・事業用資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相 続 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失 業 ・ 廃 業 等	1	74,100	74,100	0	0	0	0	0	0
そ の 他 特 別 の 事 情	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	87	4,358,900	2,952,200	86	5,018,000	3,281,900	112	5,918,200	3,997,100
平 均 減 免 率	67.7%			65.4%			67.5%		

《法人市民税》 (単位:件、円)

年 度 区 分	令和3			4			5		
	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額
公 益 法 人 等	57	2,841,600	2,841,600	48	2,358,300	2,358,300	46	2,291,600	2,291,600
認 可 地 縁 団 体	181	9,012,500	9,012,500	185	9,116,500	9,116,500	184	9,200,000	9,200,000
特 定 非 営 利 活 動 法 人	134	6,395,400	6,395,400	123	5,928,900	5,928,900	116	5,603,800	5,603,800
合 計	372	18,249,500	18,249,500	356	17,403,700	17,403,700	346	17,095,400	17,095,400

Ⅲ 固定資産税

1 固定資産税納税義務者数調

年度 区分		令和2	3	4	5	6
以 法 上 定 の 免 も 税 の 点	人	人	人	人	人	人
	土 地	93,452	93,011	92,994	92,863	92,123
	家 屋	125,461	125,449	125,853	126,011	125,984
	償却資産	4,603	4,220	4,717	4,736	4,763
合 計		223,516	222,680	223,564	223,610	222,870
対前年度比		100.1%	99.6%	100.4%	100.0%	99.7%

※ 法定免税点(平 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円)

2 固定資産税及び都市計画税決算調定額調(現年課税分)

年度 区分	令和2		3		4		5	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
土 地	千円 5,824,920	% 28.1	千円 5,777,551	% 28.8	千円 5,883,026	% 27.9	千円 6,016,561	% 27.8
家 屋	11,500,281	55.7	10,998,950	54.8	11,710,652	55.6	11,904,794	55.1
償却資産	3,052,070	14.7	2,975,575	14.8	3,148,081	15.0	3,382,082	15.6
小 計	20,377,271	98.5	19,752,076	98.4	20,741,759	98.5	21,303,437	98.5
交 付 金	317,526	1.5	321,061	1.6	306,941	1.5	308,027	1.5
固定資産税_合計	20,694,797	100.0	20,073,137	100.0	21,048,700	100.0	21,611,464	100.0
対前年度比	101.3%		97.0%		104.9%		102.7%	
都市計画税	3,856,927		3,750,892		3,936,924		4,032,978	
対前年度比	101.2%		97.3%		105.0%		102.4%	

3 土地に関する調

(1) 筆 数

地 目 \ 年 度	令和2		3		4		5		6	
	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比
	筆	%	筆	%	筆	%	筆	%	筆	%
田	19,474	3.8	18,522	3.6	18,135	3.6	17,684	3.5	16,948	3.3
畑	112,547	22.1	109,021	21.4	105,198	20.7	100,475	19.8	97,374	19.2
宅 地	235,945	46.4	235,893	46.4	235,203	46.3	235,014	46.2	234,693	46.2
池 沼	10	0.0	10	0.0	10	0.0	10	0.0	10	0.0
山 林	89,721	17.6	94,043	18.5	97,961	19.3	102,865	20.2	106,469	21.0
原 野	25,432	5.0	25,422	5.0	25,398	5.0	25,393	5.0	25,436	5.0
雑 種 地	25,704	5.1	25,952	5.1	26,410	5.2	26,722	5.3	27,159	5.3
合 計	508,833	100.0	508,863	100.0	508,315	100.0	508,163	100.0	508,089	100.0
対前年度比	100.1%		100.0%		99.9%		100.0%		100.0%	

(2) 地 積

地 目 \ 年 度	令和2		3		4		5		6	
	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比
	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%
田	9,778,747	4.5	9,484,324	4.3	9,280,921	4.1	9,128,524	4.1	8,827,106	4.0
畑	45,025,433	20.3	44,120,801	19.9	42,292,355	19.1	40,741,399	18.3	39,413,251	17.7
宅 地	37,742,903	17.0	37,791,896	17.1	37,829,164	17.1	37,889,093	17.1	37,940,517	17.1
池 沼	773	0.0	773	0.0	773	0.0	773	0.0	773	0.0
山 林	104,668,141	47.2	105,757,050	47.7	107,953,056	48.7	109,790,187	49.4	111,517,334	50.1
原 野	15,103,926	6.8	15,100,045	6.8	15,097,692	6.8	15,054,213	6.8	15,062,592	6.8
雑 種 地	9,298,316	4.2	9,350,062	4.2	9,399,120	4.2	9,487,830	4.3	9,615,131	4.3
合 計	221,618,239	100.0	221,604,951	100.0	221,853,081	100.0	222,092,019	100.0	222,376,704	100.0
対前年度比	100.0%		100.0%		100.1%		100.1%		100.1%	

(3) 決定価格

地 目 \ 年 度	令和2		3		4		5		6	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
田	2,540,710	0.2	2,440,070	0.2	2,404,980	0.2	2,362,715	0.2	2,315,854	0.2
畑	8,914,984	0.8	8,754,197	0.7	8,494,247	0.7	8,188,780	0.6	7,996,292	0.6
宅 地	1,115,052,710	96.2	1,227,174,106	96.4	1,225,050,037	96.4	1,222,667,844	96.4	1,280,902,217	96.3
池 沼	39	0.0	39	0.0	39	0.0	39	0.0	39	0.0
山 林	2,113,884	0.2	2,133,228	0.2	2,173,214	0.2	2,207,566	0.2	2,237,423	0.2
原 野	265,799	0.0	265,680	0.0	265,417	0.0	264,734	0.0	264,952	0.0
雑 種 地	30,777,213	2.6	31,608,178	2.5	32,576,946	2.6	33,141,824	2.6	37,056,822	2.8
合 計	1,159,665,339	100.0	1,272,375,498	100.0	1,270,964,880	100.0	1,268,833,502	100.0	1,330,773,599	100.0
対前年度比	99.8%		109.7%		99.9%		99.8%		104.9%	

※ 決定総価格による

4 令和6年度 筆数・地積調

筆 数			地 積		
総 数	非課税地	評価地	総 数	非課税地	評価地
筆	筆	筆	m ²	m ²	m ²
667,667	159,578	508,089	318,621,242	96,244,538	222,376,704

5 令和6年度 土地の納税義務者数調

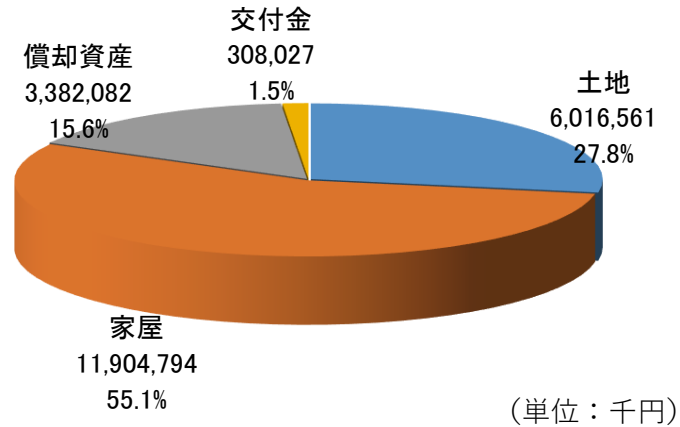
総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
人	人	人
132,694	40,571	92,123

6 令和6年度 宅地の用途地区別価格調(法定免税点以上のもの)

区分 地区別		地 積 (ア)	決定価格 (イ)	課税標準額 (ウ)	1㎡あたり単価		最高価格地の所在
					平均価格 (イ)/(ア)	最高価格	
商業 地区		㎡	千円	千円	円	円	
	高度商業地区	57,060	30,059,993	16,325,506	526,814	723,600	浜町3番31
	普通商業地区	2,891,282	374,757,142	155,532,637	129,616	578,000	大黒町6番4
	計	2,948,342	404,817,135	171,858,143	137,303		
住宅 地区	併用住宅地区	2,550,397	154,534,744	51,251,746	60,592	214,000	古川町107番
	高級住宅地区	-	-	-	-	-	
	普通住宅地区	20,084,935	600,957,226	144,116,229	29,921	198,100	八百屋町34番4
	計	22,635,332	755,491,970	195,367,975	33,377		
工業 地区	大工場地区	2,294,928	25,547,202	17,429,341	11,132	17,800	飽の浦町9番
	中小工場地区	1,769,407	41,543,212	25,080,595	23,479	124,600	幸町101番2
	計	4,064,335	67,090,414	42,509,936	16,507		
村 落 地 区		5,764,045	35,186,890	13,148,216	6,105	33,600	立岩町107番4
合 計		35,412,054	1,262,586,409	422,884,270	35,654		

7 令和5年度 固定資産税決算調定額(現年課税分)構成図

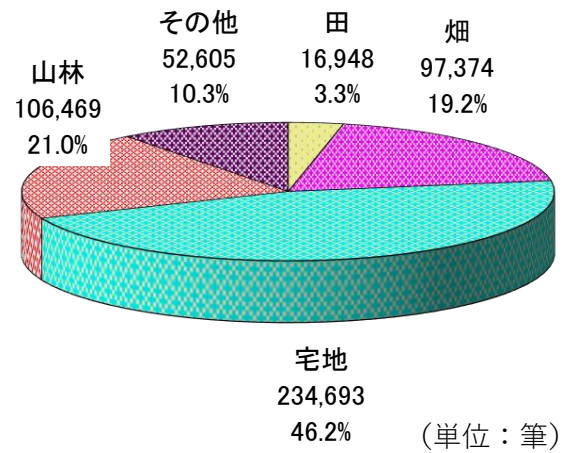
総額(現年課税) 21,611,464千円



8 令和6年度 土地の構成図

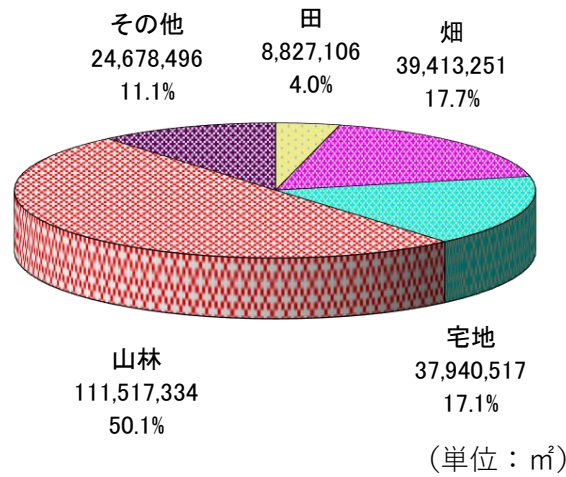
(1) 評価総筆数

総筆数 508,089筆



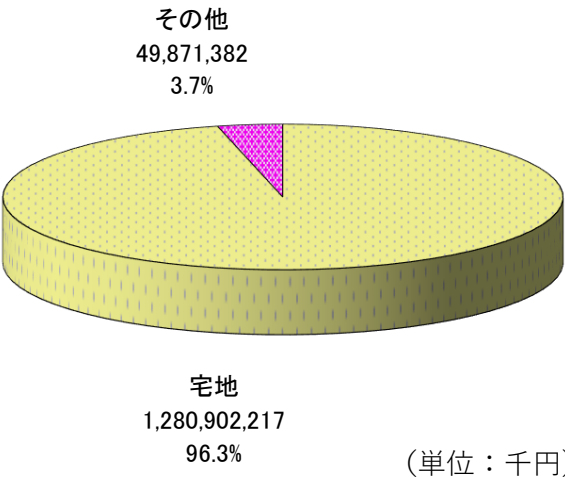
(2) 評価総地積

総地積 222,376,704㎡



(3) 決定価格

決定価格 1,330,773,599千円



9 令和6年度 都市計画税に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分		土 地	家 屋	計
面課税区域積の		千㎡	千㎡	千㎡
	市街化区域	35,590	21,308	56,898
	市街化調整区域	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	計	35,590	21,308	56,898
課税標準		千円	千円	千円
	市街化区域	553,578,009	816,462,862	1,370,040,871
	市街化調整区域	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	計	553,578,009	816,462,862	1,370,040,871
当初調定額	税 率	0.3%	0.3%	
		千円	千円	千円
	現年課税分	16,607,340	24,493,885	41,101,225
		千円	千円	千円
	滞納繰越分	30,441	47,049	77,490
	計	16,637,781	24,540,934	41,178,715
納 税 義 務 者 数		79,113 人	109,944 人	125,260 人 (実数)

※市面積 405,860千㎡、市街化区域 62,680千㎡、市街化調整区域(未線引き区域を含む) 343,180千㎡(R4概要調書参照)

10 土地の増減調(法定免税点以上のもの)

(単位:㎡)

区 分	令和2	3	4	5	6
田	△ 75,153	△ 250,145	△ 182,239	△ 152,397	△ 213,273
畑	△ 218,255	△ 563,548	△ 1,226,603	△ 1,550,956	△ 1,030,185
宅 地	34,073	△ 47,303	4,410	59,929	△ 57,900
山 林	△ 58,502	401,005	1,219,517	1,837,131	950,647
そ の 他	211,854	△ 8,277	△ 5,282	45,231	78,579
合 計	△ 105,983	△ 468,268	△ 190,197	238,938	△ 272,132

11 土地の平均価格調

(単位:円)

区分 年度	田	畑	宅 地	山 林
平成25	78,274	38,603	30,206	19,403
26	78,285	38,604	29,721	19,404
27	78,204	38,779	29,478	19,342
28	78,207	38,757	29,227	19,436
29	78,272	38,660	29,056	19,393
30	78,517	38,772	29,826	19,331
令和元	78,530	38,841	29,667	19,308
2	78,563	38,867	29,543	19,310
3	79,337	38,926	32,472	19,289
4	79,508	38,864	32,384	19,238
5	80,105	39,150	32,270	19,195
6	81,070	39,444	33,023	19,156

(注) 宅地 1㎡当たり 田・畑・山林 千㎡当たり

※太字の年度は基準年度である

12 宅地の平均価格変動状況調(基準年度対比)

H27年度/H24年度	H30年度/H27年度	R3年度/H30年度	R6年度/R3年度
倍 0.95	倍 1.01	倍 1.09	倍 1.02

13 基準地価格調

年度 区分	3 ①	6 ②	変動率 ②/①	所 在 地
田	円 142,300	円 142,300	倍 1.00	琴海形上町2112番
畑	62,000	62,000	1.00	田手原町357番2
宅 地	660,800	677,600	1.03	浜町3番32
山 林	39,590	39,590	1.00	木場町1664番1

(注) 宅地 1㎡当たり 田・畑・山林 千㎡当たり

(参考)

九州指定都市の基準地価格

(単位:円/㎡)

都市名 年度	福岡	熊本	鹿児島	大分	宮崎	佐賀	長崎
平成21	5,166,000	1,435,000	770,000	511,000	300,000	192,000	784,000
24	3,906,000	1,120,000	721,000	392,000	253,000	167,000	714,000
27	4,025,000	1,008,000	707,000	326,000	209,000	141,000	635,000
30	3,605,000	875,000	452,000	245,000	104,000	151,000	639,000
令和3	5,950,000	1,246,000	721,000	280,000	107,000	174,000	661,000
6	6,160,000	1,183,000	714,000	291,000	109,000	186,000	678,000
変動率 (令和6年度/ 令和3年度)	103.5%	94.9%	99.0%	103.9%	101.9%	106.9%	102.6%

14 家屋に関する調

(1) 棟 数

種類	年度	令和2		3		4		5		6	
		評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比
		棟	%	棟	%	棟	%	棟	%	棟	%
木 造		118,595	76.5	118,289	76.5	117,816	76.3	117,538	76.5	117,034	76.3
非 木 造		36,416	23.5	36,385	23.5	36,504	23.7	36,028	23.5	36,339	23.7
合 計		155,011	100.0	154,674	100.0	154,320	100.0	153,566	100.0	153,373	100.0
対前年度比		99.8%		99.8%		99.8%		99.5%		99.9%	

(2) 床面積

種類	年度	令和2		3		4		5		6	
		評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比
		m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%
木 造		12,027,083	48.6	12,015,773	48.5	11,990,262	48.3	11,987,023	48.3	11,964,991	48.2
非 木 造		12,721,752	51.4	12,770,504	51.5	12,842,966	51.7	12,858,381	51.7	12,880,405	51.8
合 計		24,748,835	100.0	24,786,277	100.0	24,833,228	100.0	24,845,404	100.0	24,845,396	100.0
対前年度比		100.1%		100.2%		100.2%		100.0%		100.0%	

(3) 決定価格

種類	年度	令和2		3		4		5		6	
		決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
木 造		228,122,266	26.8	220,792,581	26.2	226,288,622	26.1	231,863,373	26.2	231,481,905	26.2
非 木 造		624,560,216	73.2	622,692,760	73.8	640,008,936	73.9	651,482,746	73.8	653,571,964	73.8
合 計		852,682,482	100.0	843,485,341	100.0	866,297,558	100.0	883,346,119	100.0	885,053,869	100.0
対前年度比		101.9%		98.9%		102.7%		102.0%		100.2%	

※ 決定総価格による

15 令和6年度 棟数・床面積調

棟 数			床 面 積		
総 数	非課税家屋	評価家屋	総 数	非課税家屋	評価家屋
棟	棟	棟	m ²	m ²	m ²
156,227	2,854	153,373	27,050,425	2,205,029	24,845,396

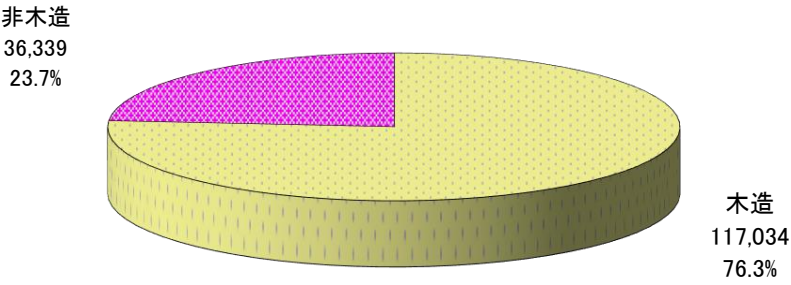
16 令和6年度 家屋の納税義務者数調

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
人 135,103	人 9,119	人 125,984

17 令和6年度 家屋の構成図

(1)棟数

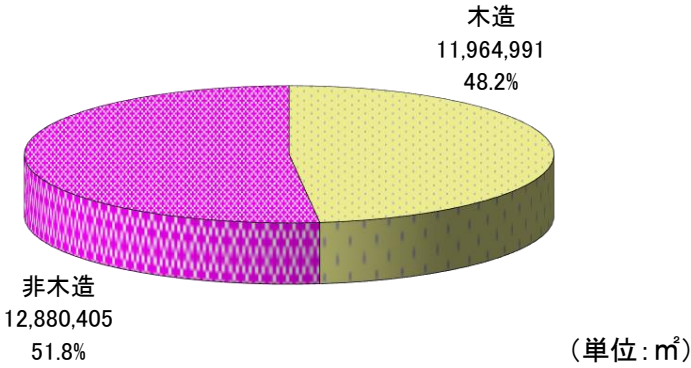
総棟数 153,373棟



(単位:棟)

(2)床面積

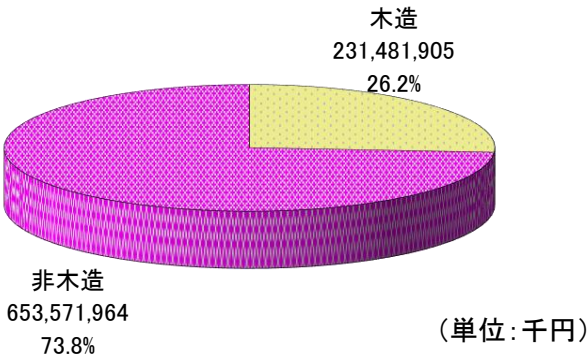
総床面積 24,845,396㎡



(単位:㎡)

(3)決定価格

総価格 885,053,869千円



(単位:千円)

18 家屋の平均価格調

(単位:円/㎡)

区分 年度	木 造	非 木 造
平成20	19,532	51,302
21	18,267	50,507
22	18,665	51,196
23	19,057	51,762
24	17,419	46,888
25	17,873	47,378
26	18,345	47,889
27	17,677	47,105
28	18,129	47,723
29	18,583	48,204
30	18,017	47,673
令和元	18,516	48,362
2	18,967	49,094
3	18,375	48,760
4	18,873	49,833
5	19,343	50,666
6	19,347	50,742

※ H18の平均価格は、旧琴海町を除く区域におけるものである。

太字の年度は基準年度である。

19 家屋の増減調

		令和2		3		4		5		6	
		棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積
増加	木 造	棟 〔28〕 715	㎡ 80,196	棟 〔38〕 681	㎡ 75,202	棟 〔32〕 719	㎡ 75,413	棟 〔31〕 706	㎡ 76,484	棟 〔36〕 605	㎡ 64,435
	非木造	〔10〕 213	109,820	〔10〕 180	143,447	〔1〕 184	119,118	〔0〕 173	116,534	〔2〕 123	78,422
計		〔38〕 928	190,016	〔48〕 861	218,649	〔33〕 903	194,531	〔31〕 879	193,018	〔38〕 728	142,857
減少	木 造	1,295	83,503	1,166	81,189	1,427	100,541	1,477	80,562	1,190	83,302
	非木造	330	82,496	306	96,084	353	95,042	432	126,718	237	101,771
計		1,625	165,999	1,472	177,273	1,780	195,583	1,909	207,280	1,427	185,073
差引 増減	木 造	△ 580	△ 3,307	△ 485	△ 5,987	△ 708	△ 25,128	△ 771	△ 4,078	△ 585	△ 18,867
	非木造	△ 117	27,324	△ 126	47,363	△ 169	24,076	△ 259	△ 10,184	△ 114	△ 23,349
計		△ 697	24,017	△ 611	41,376	△ 877	△ 1,052	△ 1,030	△ 14,262	△ 699	△ 42,216

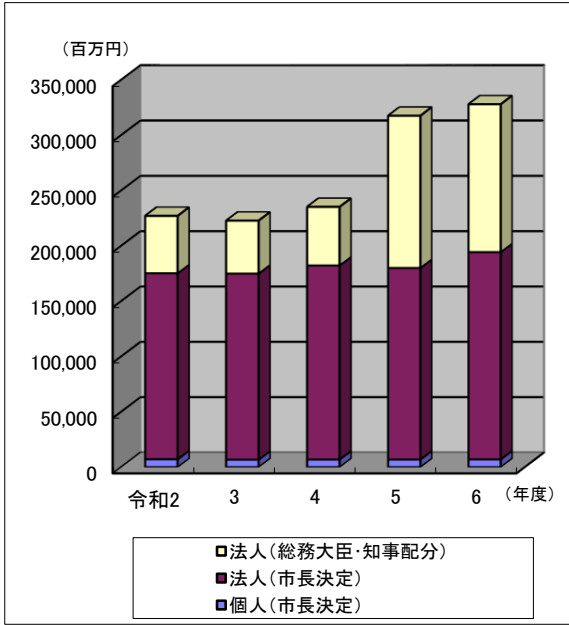
※ 〔 〕 内書、増築の棟数を示す。

20 償却資産に関する調(決定価格)

(単位:千円)

		令和2				3				4			
		個 人	法 人	計	構成比	個 人	法 人	計	構成比	個 人	法 人	計	構成比
市長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	3,567,548	51,942,820	55,510,368	24.4%	3,398,920	49,355,545	52,754,465	23.7%	3,529,331	52,065,010	55,594,341	23.6%
	機械 及び装置	2,152,395	74,213,681	76,366,076	33.6%	1,968,500	78,311,951	80,280,451	36.0%	1,858,359	82,245,484	84,103,843	35.8%
	船 船	94,679	6,596,517	6,691,196	2.9%	92,014	5,542,579	5,634,593	2.5%	145,476	5,738,251	5,883,727	2.5%
	航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両及び運搬具	35,560	1,275,905	1,311,465	0.6%	26,788	1,477,168	1,503,956	0.7%	21,055	1,338,336	1,359,391	0.6%
	工具・器具・備品	1,282,626	34,049,494	35,332,120	15.6%	1,275,174	33,450,900	34,726,074	15.6%	1,287,548	33,996,657	35,284,205	15.0%
	小 計	7,132,808	168,078,417	175,211,225	77.2%	6,761,396	168,138,143	174,899,539	78.5%	6,841,769	175,383,738	182,225,507	77.5%
法第 389条 関係	総務大臣が配分	-	51,027,989	51,027,989	22.5%	-	47,113,654	47,113,654	21.2%	-	52,382,042	52,382,042	22.3%
	県知事が配分	-	830,391	830,391	0.3%	-	716,520	716,520	0.3%	-	594,996	594,996	0.3%
	小 計	-	51,858,380	51,858,380	22.8%	-	47,830,174	47,830,174	21.5%	-	52,977,038	52,977,038	22.5%
合 計		7,132,808	219,936,797	227,069,605	100.0%	6,761,396	215,968,317	222,729,713	100.0%	6,841,769	228,360,776	235,202,545	100.0%
対前年度比		101.8%				98.1%				105.6%			
納税者数	個人	1,223				1,192				1,279			
	法人	3,380				3,028				3,438			
	計	4,603				4,220				4,717			

		5				6			
		個 人	法 人	計	構成比	個 人	法 人	計	構成比
市長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	3,477,152	53,827,726	57,304,878	18.0%	3,468,368	63,931,513	67,399,881	20.6%
	機械 及び装置	1,856,091	77,896,356	79,752,447	25.1%	1,829,366	77,769,665	79,599,031	24.3%
	船 船	133,867	6,605,857	6,739,724	2.1%	105,171	7,936,714	8,041,885	2.5%
	航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両及び運搬具	18,996	1,381,909	1,400,905	0.4%	18,749	1,311,111	1,329,860	0.4%
	工具・器具・備品	1,425,033	33,373,582	34,798,615	11.0%	1,567,048	36,349,758	37,916,806	11.6%
	小 計	6,911,139	173,085,430	179,996,569	56.7%	6,988,702	187,298,761	194,287,463	59.2%
法第 389条 関係	総務大臣が配分	-	137,052,595	137,052,595	43.2%	-	133,155,969	133,155,969	40.6%
	県知事が配分	-	510,653	510,653	0.3%	-	493,382	493,382	0.2%
	小 計	-	137,563,248	137,563,248	43.3%	-	133,649,351	133,649,351	40.8%
合 計		6,911,139	310,648,678	317,559,817	100.0%	6,988,702	320,948,112	327,936,814	100.0%
対前年度比		135.0%				103.3%			
納税者数	個人	1,290				1,239			
	法人	3,446				3,524			
	計	4,736				4,763			

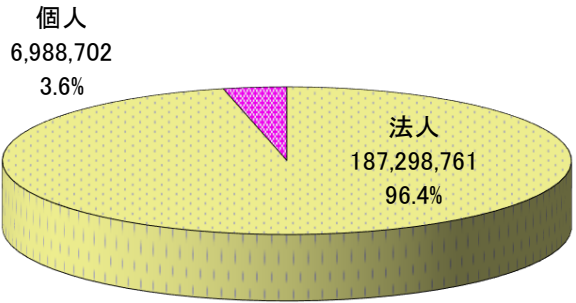


21 令和6年度 償却資産の段階別納税義務者調

区 分	納税義務者数		課税標準額	
	人 員	構成比	金 額	構成比
150万円未満 (免税点未満)	人 8,380	% 63.8	千円 3,384,792	% 1.3
150万円以上 160万円未満	139	1.1	215,300	0.1
160万円以上 170万円未満	149	1.1	245,086	0.1
170万円以上 180万円未満	114	0.9	199,574	0.1
180万円以上 190万円未満	119	0.9	219,760	0.1
190万円以上 200万円未満	110	0.8	214,479	0.1
200万円以上 250万円未満	469	3.6	1,050,569	0.4
250万円以上 300万円未満	312	2.4	857,110	0.3
300万円以上 1,000万円未満	1,779	13.5	9,727,346	3.8
1,000万円以上 2,000万円未満	611	4.6	8,680,892	3.4
2,000万円以上 3,000万円未満	253	1.9	6,262,607	2.5
3,000万円以上 1億円未満	454	3.5	23,890,522	9.3
1億円以上	254	1.9	200,600,891	78.5
合 計	13,143	100.0	255,548,928	100.0

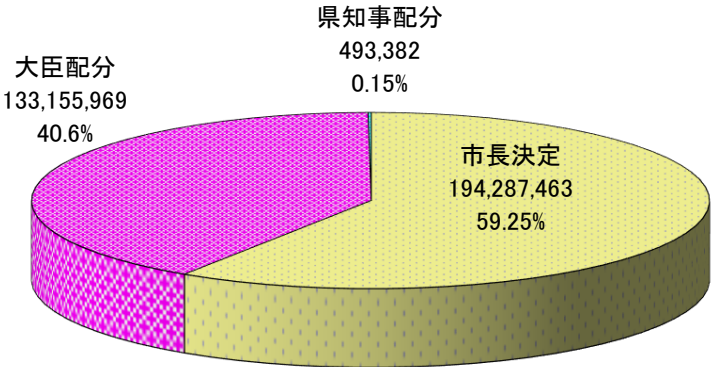
22 令和6年度 償却資産の構成図

(1) 法人及び個人別(決定価格)
決定価格 194,287,463千円



(単位: 千円)

(2) 決定、配分別(決定価格)
決定価格 327,936,814千円



(単位: 千円)

23 令和6年度 償却資産課税標準の特例に関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	軽 減 額	課税標準額
法第349条の3関係		10,511,240	5,624,067	4,887,173
第2項	ガス事業用資産	1,503,791	801,906	701,885
第3項	農業協同組合等共同利用機械	304,742	152,370	152,372
第4項	外航船舶	106,205	88,504	17,701
第5項	内航船舶	6,156,076	3,078,039	3,078,037
第6項	離島航路事業用内航船舶	488,566	407,138	81,428
第9項	日本放送協会	1,229,695	614,848	614,847
第15項	宇宙航空研究開発機構	1,474	983	491
第19項	新エネルギー・産業技術総合開発機構	597,909	398,374	199,535
第23項	信用協同組合等	12	5	7
第33項	世界遺産	121,579	81,053	40,526
旧第28項	軽自動車検査協会	1,191	847	344
法附則第15条関係		1,698,136	967,195	730,941
第2項	公共の危害防止施設等	19,670	12,853	6,817
第10項	鉄道車両安全向上設備	570,284	380,189	190,095
第14項	都市再生緊急整備地域	1,006,610	503,305	503,305
第44項	先端整備等	39,229	22,646	16,583
旧第3項	公害防止設備	5,620	2,797	2,823
旧第7項	産業廃棄物焼却施設等	4,140	1,380	2,760
旧第32項	特定事業所内保育施設	25,675	17,117	8,558
旧第41項	先端設備等	26,908	26,908	0
旧法附則第64条		682,928	682,928	0
新型コロナ先端設備等		682,928	682,928	0
合 計		12,892,304	7,274,190	5,618,114

24 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(1) 国有資産等所在市町村交付金の概要

- ア 交付すべき団体
国又は地方公共団体
- イ 客体となる固定資産

国又は地方公共団体が、前前年度の3月31日現在において所有する固定資産で、次に掲げる固定資産に該当するものにつき、当該固定資産所在の市町村に対して、国有資産等所在市町村交付金を交付する。

(ア) 貸付資産	当該固定資産を所有する国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産
(イ) 国有林野の土地	国有林野の管理経営に関する法律第2条の国有林野に係る土地
(ウ) 発電所等	発電所、変電所又は送電施設の用に供する固定資産((ア)に掲げるものを除く)。
(エ) 水道施設等	水道法第3条第8項に規定する水道施設若しくは工業用水道事業法第2条第6項に規定する工業用水道施設のうち、ダム以外のものの用に供する土地又は水道若しくは工業用水道の用に供するダムの用に供する固定資産で、政令で定めるもの((ア)に掲げるものを除く)。

ウ 交付金の算定

交付金額＝交付金算定標準額×1.4%

(交付金算定標準額は、国有資産台帳等に記載された当該固定資産の価格とする。)

※ 交付金算定標準額の特例

特 例 の 対 象 と な る 固 定 資 産			特例率	
貸付 資産	住宅及び住宅の用に供する土地		2/5	
	一般住宅用地(小規模住宅用地以外)に相当する土地		1/3	
	小規模住宅用地に相当する土地		1/6	
水道又は工業用水道用ダムの用に供する固定資産のうちの家屋及び償却資産			最初の5年間	1/2
			次の5年間	3/4

エ 交付金の通知等

- (ア) 台帳価格等の通知 : 前年の11月30日まで
- (イ) 交付金の請求 : 4月30日まで
- (ウ) 交付金の交付 : 6月30日まで

(2) 年度別決算額

		台 帳 価 格				算定標準額	交付金額
		土 地	家 屋	償却資産	計		
平成 28		千円	千円	千円	千円	千円	円
	国有資産	3,570,616	2,442,464	67,843	6,080,923	1,778,308	24,895,800
	公有資産	23,364,184	31,398,790	-	54,762,974	19,741,815	276,385,300
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
29	計	26,934,800	33,841,254	67,843	60,843,897	21,520,123	301,281,100
	国有資産	2,903,120	2,278,953	61,367	5,243,440	1,590,721	22,269,500
	公有資産	24,608,335	31,476,385	-	56,084,720	19,897,873	278,570,100
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
30	計	27,511,455	33,755,338	61,367	61,328,160	21,488,594	300,839,600
	国有資産	2,920,628	2,163,035	60,196	5,143,859	1,552,198	21,730,200
	公有資産	26,399,431	31,823,505	-	58,222,936	20,968,292	293,555,900
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
令和 元	計	29,320,059	33,986,540	60,196	63,366,795	22,520,490	315,286,100
	国有資産	2,946,124	2,048,432	60,196	5,054,752	1,508,646	21,120,600
	公有資産	27,524,962	31,764,282	-	59,289,244	20,932,720	293,057,700
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
2	計	30,471,086	33,812,714	60,196	64,343,996	22,441,366	314,178,300
	国有資産	2,885,321	1,894,423	44,975	4,824,719	1,436,444	20,109,800
	公有資産	28,359,446	32,124,010	-	60,483,456	21,244,055	297,416,500
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
3	計	31,244,767	34,018,433	44,975	65,308,175	22,680,499	317,526,300
	国有資産	2,861,816	1,792,206	41,764	4,695,786	1,381,546	19,341,300
	公有資産	29,829,418	32,098,520	-	61,927,938	21,551,470	301,720,300
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
4	計	32,691,234	33,890,726	41,764	66,623,724	22,933,016	321,061,600
	国有資産	2,926,674	1,685,802	38,649	4,651,125	1,357,744	19,008,100
	公有資産	30,202,620	30,895,791	-	61,098,411	20,566,650	287,932,900
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
5	計	33,129,294	32,581,593	38,649	65,749,536	21,924,394	306,941,000
	国有資産	2,999,692	1,584,382	33,552	4,617,626	1,323,337	18,526,500
	公有資産	30,656,669	30,871,860	-	61,528,529	20,678,685	289,501,200
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	33,656,361	32,456,242	33,552	66,146,155	22,002,022	308,027,700

25 土地・家屋の異動整理状況調

年 度 区 分		令和元	2	3	4	5
土 地	筆	筆	筆	筆	筆	筆
	所 有 権 移 転	14,769	15,095	15,061	13,509	19,155
	分 合 筆	1,726	2,117	2,248	1,938	1,720
	地 目 変 換	934	1,138	609	787	769
	名 義 人 変 更	3,194	3,500	3,455	2,961	3,608
	地 積 訂 正	2,200	3,794	5,285	3,420	2,773
	字 図 訂 正	36	6	9	13	33
	そ の 他	100	345	193	268	101
計		22,959	25,995	26,860	22,896	28,159
家 屋	棟	棟	棟	棟	棟	棟
	新 築 登 記	1,005	1,011	1,090	1,115	968
	所 有 権 移 転	4,719	4,533	4,496	5,290	5,792
	移 動	137	142	128	134	135
	減 失	969	1,020	1,054	954	898
	そ の 他	1,921	1,668	1,492	1,594	1,966
計		8,751	8,374	8,260	9,087	9,759

26 土地及び家屋の事務量調

年 度 区 分		評価総筆数 評価総棟数 ①	評価総地積 評価総床面積 ②	納税義務者数 ③	職員数 ④	職員1人当たり 筆・棟数 ①／④	職員1人当たり 地積・床面積 ②／④	職員1人当たり 納税義務者数 ③／④
令和 2	土 地 家 屋	508,833 筆	m ² 221,618,239	人 132,867	人 15	33,922 筆	m ² 14,774,549	人 8,858
		155,011 棟	24,748,835	135,127	14	11,072 棟	1,767,774	9,652
3	土 地 家 屋	508,863 筆	221,604,951	132,909	15	33,924 筆	14,773,663	8,861
		154,674 棟	24,786,277	135,336	15	10,312 棟	1,652,418	9,022
4	土 地 家 屋	508,315 筆	221,853,081	132,985	15	33,888 筆	14,790,205	8,866
		154,320 棟	24,833,228	135,279	15	10,288 棟	1,655,549	9,019
5	土 地 家 屋	508,163 筆	222,092,019	132,961	15	33,878 筆	14,806,135	8,864
		153,566 棟	24,845,404	135,390	16	9,598 棟	1,552,838	8,462
6	土 地 家 屋	508,089 筆	222,376,704	132,694	15	33,873 筆	14,825,114	8,846
		153,373 棟	24,845,396	135,103	16	9,586 棟	1,552,837	8,444

※ 免税点以下も含む。 職員数は各年度4月1日現在で、係長を除く。

27 令和5年度 固定資産税・都市計画税減免調

減免条項区分		納税者数	減 免 税 額			納税者数	減免税額
号	分 類		固定資産税	都市計画税	計		償却資産
		人	円	円	円	人	円
1	公 的 扶 助	420	8,160,075	1,771,457	9,931,532	-	-
2	公 民 館 等	425	31,066,527	5,124,738	36,191,265	6	2,947,900
3	児 童 遊 び 場 等	11	467,800	62,700	530,500	-	-
5	災 害 等	2	28,000	6,500	34,500	-	-
7	各 種 学 校 等	3	2,952,600	632,900	3,585,500	1	49,600
8	準 宗 教 施 設	45	1,719,400	315,500	2,034,900	-	-
9	伝 統 的 建 造 物 敷 地	19	1,627,700	402,800	2,030,500	-	-
10	生 活 困 窮	3	123,401	28,599	152,000	-	-
	火 災	13	197,700	33,400	231,100	-	-
	公 衆 浴 場	5	282,300	60,800	343,100	1	19,600
	厚 生 施 設	4	497,900	106,900	604,800	1	10,100
	公 共 用 地 買 収	35	4,074,200	878,700	4,952,900	-	-
	公 用 ・ 公 共 用	12	2,585,400	539,100	3,124,500	-	-
	非 課 税 物 件 (共 有 分 割)	9	19,770,380	4,365,467	24,135,847	-	-
	そ の 他	21	11,492,592	2,460,830	13,953,422	15	2,416,000
合 計		1,027	85,045,975	16,790,391	101,836,366	24	5,443,200

28 固定資産課税台帳縦覧及び閲覧者調

(単位:人)

区 分 年 度	縦覧者	閲 覧 者					合 計
		納税義務者	借地・借家人	取 得 者	郵 送	小 計	
令和2	18	605	1	-	61	667	685
3	16	709	1	1	67	778	794
4	18	781	2	-	67	850	868
5	25	960	2	-	201	1,163	1,188
6	17	963	1	1	92	1,057	1,074

29 固定資産評価審査委員会の審査状況調

(単位:件)

区 分 年 度		申 出 件 数		取下げ	決 定 事 項		
		受 理	却 下		却 下	棄 却	認 容
令和 元	土 地	1	-	-	1	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	-	1	-	-
2	土 地	1	-	-	1	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	-	1	-	-
3	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	1	-	-	-	1	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	-	-	1	-
4	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
5	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-

IV 諸税

1 軽自動車税に関する調(当初課税)

(1)種別割

年 度 区 分		税 額	令和4						5						6					
			保有台数			調定額	構成比	保有台数			調定額	構成比	保有台数			調定額	構成比			
			台	非課税分	課税分			台	非課税分	課税分			台	非課税分	課税分					
原動機付自転車	50cc以下	2,000	24,402	5	24,397	48,794	4.7	23,316	4	23,312	46,624	4.4	22,207	3	22,204	44,408	4.1			
	特定小型原動機付自転車	2,000	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	18	1	17	34	0.0			
	50ccを超え90ccまで	2,000	1,691	8	1,683	3,366	0.3	1,609	8	1,601	3,202	0.3	1,525	8	1,517	3,034	0.3			
	90ccを超え125ccまで	2,400	13,275	57	13,218	31,723	3.1	13,501	57	13,444	32,266	3.0	13,565	56	13,509	32,422	3.0			
	ミニカー	3,700	224	1	223	825	0.1	238	1	237	877	0.1	239	1	238	881	0.1			
	計		39,592	71	39,521	84,708	8.2	38,664	70	38,594	82,969	7.8	37,554	69	37,485	80,779	7.5			
軽自動車・小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	203	3	200	480	0.0	201	3	198	475	0.0	205	3	202	485	0.0			
	特殊作業用	5,900	313	11	302	1,782	0.2	314	10	304	1,794	0.2	329	10	319	1,882	0.2			
	二輪車	3,600	6,590	6	6,584	23,702	2.3	6,636	9	6,627	23,857	2.2	6,586	8	6,578	23,681	2.2			
	三輪車	(旧税率)	3,100	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	4,600	2	-	2	9	0.0	2	-	2	9	0.0	2	-	2	9	0.0		
		(旧税率)	3,000	283	-	283	849	0.1	248	-	248	744	0.1	198	-	198	594	0.1		
		(新税率)	3,800	423	-	423	1,607	0.2	497	-	497	1,889	0.2	547	-	547	2,079	0.2		
		(75%軽課)	1,000	-	-	-	-	0.0	13	-	13	13	0.0	12	-	12	12	0.0		
	(営業用)四輪貨物車	(25%軽課)	2,900	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	4,500	266	-	266	1,197	0.1	272	-	272	1,224	0.1	276	-	276	1,242	0.1		
		(旧税率)	4,000	5,583	140	5,443	21,772	2.1	4,516	117	4,399	17,596	1.7	3,545	84	3,461	13,844	1.3		
		(新税率)	5,000	8,298	119	8,179	40,895	4.0	9,441	142	9,299	46,495	4.0	10,248	157	10,091	50,455	4.0		
		(75%軽課)	1,300	7	6	1	1	0.0	1	-	1	1	0.0	4	3	1	1	0.0		
	(自用)四輪貨物車	(25%軽課)	3,800	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	6,000	5,721	107	5,614	33,684	3.3	5,892	115	5,777	34,662	3.3	5,912	122	5,790	34,740	3.3		
		(旧税率)	5,500	16	-	16	88	0.0	13	-	13	72	0.0	20	-	20	110	0.0		
		(新税率)	3,500	22	-	2	7	0.0	1	-	1	4	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(50%軽課)	3,500	2	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
	(営業用)四輪乗用車	(25%軽課)	6,900	-	-	22	152	0.0	23	-	23	159	0.0	28	-	28	193	0.0		
		(重課)	8,200	6	-	6	49	0.0	12	-	12	98	0.0	14	-	14	115	0.0		
		(旧税率)	7,200	29,851	51	29,804	214,589	20.7	25,311	42	25,269	181,937	17.1	20,802	32	20,770	149,544	13.9		
		(新税率)	10,800	34,568	20	34,550	373,140	36.0	38,798	23	38,775	418,770	36.0	42,910	25	42,885	463,158	36.0		
		(75%軽課)	2,700	-	-	-	-	0.0	115	-	115	311	0.0	102	3	99	267	0.0		
	(自用)四輪乗用車	(50%軽課)	5,400	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(25%軽課)	8,100	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	12,900	16,090	28	16,062	207,200	20.0	17,113	31	17,082	220,358	20.7	17,425	38	17,387	224,292	20.8		
		計		108,244	491	107,753	921,153	89.0	109,419	492	108,927	950,466	89.4	109,165	485	108,680	966,703	82.1		
二輪の小型自動車		6,000	4,858	6	4,852	29,112	2.8	4,969	6	4,963	29,778	2.8	5,049	6	5,043	30,258	2.8			
合 計			152,694	568	152,126	1,034,973	100.0	153,052	568	152,484	1,063,213	100.0	151,768	560	151,208	1,077,740	92.4			
納税義務者数			108,610人						108,154人						106,898人					

(2)環境性能割

区 分			年 度		令和3						4						5					
			台数		課税分		調定額	構成比	台数		課税分		調定額	構成比	台数		課税分		調定額	構成比		
			台	非課税分	台	課税分			台	非課税分	台	課税分			台	非課税分	台	課税分				
軽自動車	新車	四輪乗用車	3,972	3,877	95	1,281	4.2	3,895	3,204	691	9,381	19.9	4,010	3,441	569	9,515	20.5					
		四輪貨物車	143	82	61	1,107	3.7	313	268	45	565	1.2	375	311	64	815	1.8					
	中古車	四輪乗用車	671	-	671	10,512	34.9	668	-	668	18,605	39.4	702	-	702	20,559	44.4					
		四輪貨物車	892	-	892	17,244	57.2	909	-	909	18,488	39.1	764	-	764	15,386	33.2					
		三輪以下の軽自動車	-	-	-	-	0.0	9	-	9	219	0.4	7	-	7	29	0.1					
	計		6,062	4,381	1,681	28,519	100.0	5,794	3,472	2,322	47,258	100.0	5,858	3,752	2,106	46,304	100.0					

2 令和5年度 車種別課税状況調

車 種		区分	当初調定①		減 免 ②		随時課税 ③		誤謬課税 ④		最終調定⑤(①-②+③-④)		前年度最終調定⑥	増減 ⑤-⑥
		税額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	調定額	調定額
現 年 度 分		円	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円	円	円
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	2,000	152,484	1,063,212,800	2,061	18,298,100	18	143,100	528	4,550,600	149,913	1,040,507,200	1,015,854,700	24,652,500
	50ccを超え90cc以下	2,000	23,312	46,624,000	152	304,000	-	-	5	10,000	23,155	46,310,000	48,500,000	△2,190,000
	90ccを超え125cc以下	2,000	1,601	3,202,000	3	6,000	-	-	-	-	1,598	3,196,000	3,362,000	△166,000
	ミニカー	2,400	13,444	32,265,600	53	127,200	1	2,400	3	7,200	13,389	32,133,600	31,588,800	544,800
	計	3,700	237	876,900	8	29,600	-	-	-	-	229	847,300	802,900	44,400
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	計		38,594	82,968,500	216	466,800	1	2,400	8	17,200	38,371	82,486,900	84,253,700	△1,766,800
	農耕作業用	2,400	198	475,200	-	-	-	-	-	-	198	475,200	480,000	△4,800
	特殊作業用	5,900	304	1,793,600	12	70,800	8	47,200	-	-	300	1,770,000	1,758,200	11,800
	二輪車	3,600	6,627	23,857,200	3	10,800	-	-	43	154,800	6,581	23,691,600	23,590,800	100,800
	三輪車(重課)	4,600	2	9,200	-	-	-	-	-	-	2	9,200	9,200	-
	(営) 四輪貨物	3,000	248	744,000	1	3,000	-	-	1	3,000	246	738,000	846,000	△108,000
		3,800	497	1,888,600	2	7,600	-	-	-	-	495	1,881,000	1,599,800	281,200
		1,000	13	13,000	-	-	-	-	-	-	13	13,000	-	13,000
		2,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4,500	272	1,224,000	1	4,500	-	-	8	36,000	263	1,183,500	1,192,500	△9,000
	小計		1,030	3,869,600	4	15,100	-	-	9	39,000	1,017	3,815,500	3,638,300	177,200
	(自) 四輪貨物	4,000	4,399	17,596,000	40	160,000	-	-	18	72,000	4,341	17,364,000	21,540,000	△4,176,000
		5,000	9,299	46,495,000	53	265,000	1	5,000	26	130,000	9,221	46,105,000	40,660,000	5,445,000
		1,300	1	1,300	1	1,300	-	-	-	-	-	-	1,300	△1,300
		3,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6,000	5,777	34,662,000	54	324,000	-	-	42	252,000	5,681	34,086,000	33,288,000	798,000
	小計		19,476	98,754,300	148	750,300	1	5,000	86	454,000	19,243	97,555,000	95,489,300	2,065,700
	(営) 四輪乗用	5,500	13	71,500	-	-	-	-	-	-	13	71,500	82,500	△11,000
		3,500	1	3,500	-	-	-	-	-	-	1	3,500	7,000	△3,500
		5,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6,900	23	158,700	2	13,800	-	-	-	-	21	144,900	110,400	34,500
		8,200	12	98,400	1	8,200	-	-	-	-	11	90,200	41,000	49,200
	小計		49	332,100	3	22,000	-	-	-	-	46	310,100	240,900	69,200
	(自) 四輪乗用	7,200	25,269	181,936,800	530	3,816,000	-	-	95	684,000	24,644	177,436,800	210,081,600	△32,644,800
		10,800	38,775	418,770,000	728	7,862,400	7	75,600	107	1,155,600	37,947	409,827,600	365,828,400	43,999,200
		2,700	115	310,500	8	21,600	-	-	-	-	107	288,900	-	288,900
		5,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計		81,241	821,375,100	1,673	16,950,300	8	88,500	342	3,645,600	79,234	800,867,700	777,498,300	23,369,400
	計		108,927	950,466,300	1,843	17,819,300	17	140,700	480	4,293,400	106,621	928,494,300	902,705,000	25,789,300
	二輪の小型自動車	6,000	4,963	29,778,000	2	12,000	-	-	40	240,000	4,921	29,526,000	28,896,000	630,000
	過 年 度 分		-	-	-	-	3	32,400	-	-	3	32,400	18,100	14,300
合 計			152,484	1,063,212,800	2,061	18,298,100	21	175,500	528	4,550,600	149,916	1,040,539,600	1,015,872,800	24,666,800

3 令和5年度 理由別減免状況調

	申 請		承 認		不承認	
	件 数	課税金額	件 数	減免金額	件 数	課税金額
	件	円	件	円	件	円
身体障害者等	1,748	16,440,400	1,734	16,297,300	14	143,100
公益のための専用	144	1,202,000	144	1,202,000	-	-
生 活 扶 助 者	146	635,800	146	635,800	-	-
電気自動車	35	137,200	35	137,200	-	-
災害	2	25,800	2	25,800	-	-
合 計	2,075	18,441,200	2,061	18,441,214	14	143,100

4 事業所税に関する調(最終調定)

	令和3			4			5		
	業 分		合 計	業 分		合 計	業 分		合 計
	資 産 割	従 業 者 割		資 産 割	従 業 者 割		資 産 割	従 業 者 割	
納 税 義 務 者 数	512 件	112 件	526 件	505 件	116 件	521 件	507 件	125 件	521 件
事 業 所 床 面 積	3,379,221.12 m ²			3,354,529.56 m ²			3,332,233.07 m ²		
支 払 給 与 総 額		112,542,799 千円			124,868,469 千円			125,864,297 千円	
非 課 税 分	717,806.64 m ²	10,934,109 千円		687,097.20 m ²	14,274,527 千円		752,096.60 m ²	12,217,620 千円	
課税標準特例対象分	482,469.15 m ²	1,347,890 千円		538,590.69 m ²	1,291,702 千円		290,257.80 m ²	965,597 千円	
課 税 標 準	2,178,945.33 m ²	100,260,800 千円		2,128,841.67 m ²	109,302,240 千円		2,289,878.67 m ²	112,681,080 千円	
算 出 税 額	1,307,367 千円	250,652 千円	1,558,019 千円	1,277,305 千円	273,255 千円	1,550,560 千円	1,373,927 千円	281,702 千円	1,655,629 千円
減免	課 税 標 準	39,919.00 m ²	472,680 千円	37,905.67 m ²	350,960 千円		36,929.83 m ²	359,200 千円	
	算 出 税 額	23,951 千円	1,181 千円	22,743 千円	877 千円	23,620 千円	22,157 千円	898 千円	23,055 千円
調定額	課 税 標 準	2,139,026.33 m ²	99,788,120 千円	2,090,936.00 m ²	108,951,280 千円		2,252,948.84 m ²	112,321,880 千円	
	最 終 税 額	1,283,416 千円	249,470 千円	1,254,562 千円	272,378 千円	1,526,940 千円	1,351,769 千円	280,805 千円	1,632,574 千円

5 市たばこ税に関する調(最終調定)

	品 目	税率／千本	売り渡し本数		調 定 額		備 考
				伸び率		伸び率	
令和3	一般銘柄	6,552 円	442,503 千本	▲ 0.8 %	2,677,223 千円	6.3 %	※令和3年10月売渡分から新税率 ※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6,552 円	0 千本	0.0 %	0 千円	0.0 %	
	合 計		442,503 千本	▲ 0.8 %	2,677,223 千円	6.3 %	
4	一般銘柄	6,552 円	429,595 千本	▲ 2.9 %	2,814,710 千円	5.1 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6,552 円	0 千本	0.0 %	0 千円	0.0 %	
	合 計		429,595 千本	▲ 2.9 %	2,814,710 千円	5.1 %	
5	一般銘柄	6,552 円	429,630 千本	0.0 %	2,814,936 千円	0.0 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6,552 円	0 千本	0.0 %	0 千円	0.0 %	
	合 計		429,630 千本	0.0 %	2,814,936 千円	0.0 %	

※ 特定銘柄とは専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ

6 入湯税に関する調(最終調定)

	利用区分 税率/日	総入湯客数 A	左のうち課税免除分						入湯客数(課税標準) (A-B)	調定額	伸び率
			12歳未満の者	65歳以上の者	身体障害者等	原爆被爆者	修学旅行者等	計 B			
令和3	宿 泊 150円	228,152 人	33,615 人	20,000 人	2 人	2 人	9,451 人	63,070 人	165,082 人	24,762,300 円	54.2 %
	日帰り 30円	495,187 人	35,825 人	211,398 人	37 人	879 人	0 人	248,139 人	247,048 人	7,411,440 円	29.5 %
	合計	723,339 人	69,440 人	231,398 人	39 人	881 人	9,451 人	311,209 人	412,130 人	32,173,740 円	47.7 %
4	宿 泊 150円	359,956 人	56,297 人	29,579 人	1 人	0 人	20,239 人	106,116 人	253,840 人	38,076,000 円	53.8 %
	日帰り 30円	579,159 人	52,939 人	241,883 人	41 人	1,562 人	0 人	296,425 人	282,734 人	8,482,020 円	14.4 %
	合計	939,115 人	109,236 人	271,462 人	42 人	1,562 人	20,239 人	402,541 人	536,574 人	46,558,020 円	44.7 %
5	宿 泊 150円	365,992 人	63,674 人	25,997 人	1 人	0 人	17,151 人	106,823 人	259,169 人	38,875,350 円	2.1 %
	日帰り 30円	655,072 人	71,858 人	270,305 人	48 人	1,736 人	0 人	343,947 人	311,125 人	9,333,750 円	10.0 %
	合計	1,021,064 人	135,532 人	296,302 人	49 人	1,736 人	17,151 人	450,770 人	570,294 人	48,209,100 円	3.5 %

7 宿泊税に関する調(最終調定)

	宿泊者数(泊)						税額			調定額
	課税対象			課税対象外	総宿泊数					
	税率100円	税率200円	税率500円			税率100円	税率200円	税率500円		
令和5	1,824,110 人	433,111 人	56,505 人	302,208 人	2,615,934 人	182,411,000 円	86,622,200 円	28,252,500 円	297,285,700 円	

※令和5年度から課税開始

8 地方譲与税及び交付金

区分	款別区分	課税標準及び税率	譲与(交付)基準・団体	譲与の時期	決算額		前年度比較	
					令和5年度 ①	令和4年度 ②	増減額 ①-②=③	増減率 ③/②
譲与	地方揮発油譲与税	[課税標準] 製造場からの移出又は保税地域からの揮発油引取数量 [税率] 5,200円/ℓ(本則税率 4,400円/ℓ) ※令和16年度～5,500円/ℓ(本則税率 4,700円/ℓ)	[譲与総額] 地方揮発油税収額の全額 [譲与基準] ○都道府県・指定都市(58/100) ○市町村(42/100) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の延長	6・11・3月	226,859	226,127	732	0.3
	自動車重量譲与税	[課税標準] 自動車検査証を受ける車、車両番号の指定を受ける軽自動車 [税率] 車両重量等による 例)乗用自動車自家用(3年) 12,300円/自重0.5トﾝ	[譲与総額] 自動車重量税収入額の357/1,000 (当面の間431/1,000) [譲与基準] ○都道府県・指定都市 R4 ～ 24/357(24/431) R16～ 68/401(68/475) R17～ 83/416(83/490) ○市町村 R4 ～ 333/357(407/431) R16～ 333/401(407/475) R17～ 333/416(407/490) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の面積 ※()内は当分の間の割合	6・11・3月	683,918	676,831	7,087	1.0
	特別とん譲与税	[課税標準] 開港へ入港する外国貿易船の純トﾝ数 [税率] ①入港ごとに納付する場合 20円/トﾝ ②開港ごとに1年分一時納付する場合 60円/トﾝ	[譲与総額] 特別とん譲与税収入額の全額 [譲与基準] 入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	9・3月	7,663	16,170	▲ 8,507	▲ 52.6
	森林環境譲与税	[課税標準] 国内に住所を有する個人 [税率] 年額1,000円/人(R6～) [財源] R元 準備金:200億円 (譲与税特別会計における借入金⇒準備金で償還) R2～3 準備金:400億円 R4～5 準備金:500億円 R6 準備金:300億円 + 森林環境税:300億円 =600億円 ※R元～6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金(2,300億円)を活用し、譲与。	[譲与総額] 森林環境税収入額に相当する額 [譲与基準] ○都道府県 R1 20/100 R2～3 15/100 R4～5 12/100 R6～ 10/100 ○市町村 R1 80/100 R2～3 85/100 R4～5 88/100 R6～ 90/100 (按分比率) R6～ ・55/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・25/100 人口 ～R5 ・50/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・30/100 人口	9・3月	66,616	66,616	0	0.0
合計					985,056	985,744	▲ 688	▲ 0.0

区分	款別区分	課税標準及び税率	交付総額及び交付基準	交付の時期	決算額		前年度比較	
					令和5年度 ①	令和4年度 ②	増減額 ①-②=③	増減率 ③/②
交	利子割交付金	[課税標準] 個人の預貯金や公社債などの利子等 [税率] 5%※R5.4.1現在 ※法人に係る利子割については、H28.1.1廃止	[交付総額] 県民税利子割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8・12・3月	15,602	15,388	214	1.4
	配当割交付金	[課税標準] 上場株式等の配当等の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税配当割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8・12・3月	194,852	164,763	30,089	18.3
	株式等譲渡所得割交付金	[課税標準] 源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税株式等譲渡所得割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	3月	243,021	159,045	83,976	52.8
	法人事業税交付金	[課税標準] 所得等の額 [税率] 事業の区分及び法人の種類による	[交付総額] 法人事業税収入額の7.7%(R2のみ3.4%) [交付基準] 当該市町村の従業者数で按分して交付 ※経過措置として、法人税割額の按分も加味(経過措置) R2:法人税割のみ R3:法人税割2/3、従業者数1/3 R4:法人税割1/3、従業者数2/3 R5:従業者数のみ	8・12・3月	696,282	793,723	▲ 97,441	▲ 12.3
付	地方消費税交付金		[交付総額] 地方消費税額を最終消費地に帰属させるため、地方の消費に相当する額等により按分し、都道府県間で清算		10,491,914	10,700,723	▲ 208,809	▲ 2.0
	うち従来分 (5%)	【地方消費税】※R1.10.1～ 標準税率 10.0% (消費税 7.8%、地方消費税 2.2%) 軽減税率 8.0% (消費税 6.24%、地方消費税 1.76%)			4,866,496	5,039,411	▲ 172,915	▲ 3.4
	うち増税分 (3%⇒5%)	譲渡割:国内取引業者が納めるもの 貨物割:輸入取引業者が納めるもの	[交付基準] ○都道府県(1/2) ○市町村(1/2) 従来分:人口(1/2)と従業員数(1/2)で按分して交付 引上分:全額人口で按分して交付	6・9・12・3月	5,625,418	5,661,312	▲ 35,894	▲ 0.6
金	ゴルフ場利用税交付金	[税額] ゴルフ場の利用料金・ホール数などを基準とした等級ごとに決定	[交付基準] 当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10	8・12・3月	54,159	52,377	1,782	3.4
	環境性能割交付金 (R1.10.1～)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 0～3%(燃費性能基準値達成度等に応じて決定)	[交付総額] 環境性能割の40.85%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8・12・3月	70,158	60,869	9,289	15.3
	旧法による自動車取得税交付金 (～R1.9.30)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 自家用自動車 3%、営業用及び軽自動車 2%	[交付総額] 自動車取得税の66.5%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8・12・3月	2,931	1,975	956	48.4
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	—	—	12月	300	316	▲ 16	▲ 5.1
合計					11,769,219	11,949,179	▲ 179,960	▲ 1.5

V 納税

1 令和5年度 過誤納還付金の状況調

(一般会計)

(単位:円・%)

区分	税 目	還付決定額 A		還 付 済 額 B			還 付 の 内 訳						還付未済額 E		
							交 付 額 C			充 当 額 D					
		件 数	金 額	件 数	金 額	B/A	件 数	金 額	C/B	件 数	金 額	D/B	件 数	金 額	E/A
合 計	計	14,636	433,209,493	13,133	413,022,483	95.3	11,638	380,434,816	92.1	1,495	32,587,667	7.9	1,503	20,187,010	4.7
	市 県 民	9,300	124,530,849	8,397	112,210,467	90.1	7,802	100,222,540	89.3	595	11,987,927	10.7	903	12,320,382	9.9
	法人市民	1,541	232,474,288	1,520	232,198,138	99.9	1,354	220,757,740	95.1	166	11,440,398	4.9	21	276,150	0.1
	固定資産	2,339	53,195,970	1,855	45,949,927	86.4	1,468	38,444,637	83.7	387	7,505,290	16.3	484	7,246,043	13.6
	軽自動車	495	3,097,369	406	2,761,995	89.2	308	2,176,387	78.8	98	585,608	21.2	89	335,374	10.8
	事 業 所	16	7,815,600	16	7,815,600	100.0	16	7,815,600	100.0	-	-	-	-	-	-
	市たばこ他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	控除不足額	695	10,562,317	690	10,554,956	99.9	445	9,492,512	89.9	245	1,062,444	10.1	5	7,361	0.1
	還付加算金	249	1,101,100	248	1,099,400	99.8	244	1,093,400	99.5	4	6,000	0.5	1	1,700	0.2
徴収取扱費県返納金	1	432,000	1	432,000	100.0	1	432,000	100.0	-	-	-	-	-	-	
歳 入	計	10,096	220,449,946	8,728	202,554,173	91.9	7,762	186,961,693	92.3	966	15,592,480	7.7	1,368	17,895,773	8.1
	市 県 民	7,508	81,608,148	6,670	71,238,816	87.3	6,167	61,037,572	85.7	503	10,201,244	14.3	838	10,369,332	12.7
	法人市民	674	94,750,878	665	94,497,128	99.7	600	93,302,830	98.7	65	1,194,298	1.3	9	253,750	0.3
	固定資産	1,489	34,330,577	1,045	27,325,604	79.6	723	23,558,144	86.2	322	3,767,460	13.8	444	7,004,973	20.4
	軽自動車	410	2,488,943	333	2,221,225	89.2	257	1,791,747	80.7	76	429,478	19.3	77	267,718	10.8
	事 業 所	15	7,271,400	15	7,271,400	100.0	15	7,271,400	100.0	-	-	-	-	-	-
	市たばこ他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歳 出	計	4,540	212,759,547	4,405	210,468,310	98.9	3,876	193,473,123	91.9	529	16,995,187	8.1	135	2,291,237	1.1
	市 県 民	1,792	42,922,701	1,727	40,971,651	95.5	1,635	39,184,968	95.6	92	1,786,683	4.4	65	1,951,050	4.5
	法人市民	867	137,723,410	855	137,701,010	100.0	754	127,454,910	92.6	101	10,246,100	7.4	12	22,400	0.0
	固定資産	850	18,865,393	810	18,624,323	98.7	745	14,886,493	79.9	65	3,737,830	20.1	40	241,070	1.3
	軽自動車	85	608,426	73	540,770	88.9	51	384,640	71.1	22	156,130	28.9	12	67,656	11.1
	事 業 所	1	544,200	1	544,200	100.0	1	544,200	100.0	-	-	-	-	-	-
	市たばこ他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	控除不足額	695	10,562,317	690	10,554,956	99.9	445	9,492,512	89.9	245	1,062,444	10.1	5	7,361	0.1
	還付加算金	249	1,101,100	248	1,099,400	99.8	244	1,093,400	99.5	4	6,000	0.5	1	1,700	0.2
	徴収取扱費県返納金	1	432,000	1	432,000	100.0	1	432,000	100.0	-	-	-	-	-	-

※督促手数料及び延滞金の還付を含む。また5年度分として還付決定したものの件数と金額であり、決算額と異なる税目もある。

(国民健康保険事業特別会計)

(単位:円・%)

区 分	税 目	還付決定額 A		還 付 済 額 B			還 付 の 内 訳						還付未済額 E		
							交 付 額 C			充 当 額 D					
		件数	金 額	件数	金 額	B/A	件数	金 額	C/B	件数	金 額	D/B	件数	金 額	E/A
計		12,110	217,732,483	9,776	188,137,108	86.4	8,565	174,167,042	92.6	1,211	13,970,066	7.4	2,334	29,595,375	13.6
歳入	国保税	9,455	139,597,162	7,294	114,855,729	82.3	6,302	103,885,231	90.4	992	10,970,498	9.6	2,161	24,741,433	17.7
歳 出	計	2,655	78,135,321	2,482	73,281,379	93.8	2,263	70,281,811	95.9	219	2,999,568	4.1	173	4,853,942	6.2
	国保税	2,455	77,543,921	2,306	72,753,779	93.8	2,089	69,758,511	95.9	217	2,995,268	4.1	149	4,790,142	6.2
	還付加算金	200	591,400	176	527,600	89.2	174	523,300	99.2	2	4,300	0.8	24	63,800	10.8

※督促手数料及び延滞金の還付を含む。また5年度分として還付決定したものの件数と金額であり、決算額と異なる。

2 令和6年度への滞納繰越額年度別・処理別明細表

(金額 単位:人・件・円)

	税 目	滞 納 税 総 額			執 行 停 止 額			差 押 額			納付誓約・納付受託及び徴収猶予額			一 般 徴 収 対 象 額			
		滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	
合 計	計	26,808	67,569	1,075,745,417	389	813	10,672,975	1,909	5,282	140,520,411	7,650	19,230	335,572,136	16,860	42,244	588,979,895	
	市民税	個 人	10,211	27,567	355,347,345	205	548	4,273,934	534	1,467	22,329,741	3,769	10,099	136,915,773	5,703	15,453	191,827,897
		法 人	527	646	72,233,678	34	45	4,337,183	32	43	7,571,380	113	124	13,605,367	348	434	46,719,748
	固定資産税	10,073	31,357	598,960,137	30	93	1,495,353	989	3,320	106,866,241	2,042	6,576	171,207,996	7,012	21,368	319,390,547	
	軽自動車税	5,984	7,980	38,903,957	120	127	566,505	348	446	2,143,133	1,722	2,426	12,287,716	3,794	4,981	23,906,603	
	事業所税	9	10	10,185,600	0	0	0	5	5	1,603,016	3	3	1,512,684	1	2	7,069,900	
	宿泊税	4	9	114,700	0	0	0	1	1	6,900	1	2	42,600	2	6	65,200	
現 年 度	計	8,725	19,955	345,512,720	44	77	810,606	351	743	14,614,963	1,905	4,612	99,539,625	6,425	14,523	230,547,526	
	市民税	個 人	3,679	8,602	154,953,658	20	46	521,109	146	350	6,476,342	996	2,553	50,643,652	2,517	5,653	97,312,555
		法 人	142	164	7,594,442	4	4	122,972	7	8	569,230	27	28	1,384,381	104	124	5,517,859
	固定資産税	3,265	8,995	161,446,257	4	10	77,916	114	276	6,025,597	503	1,506	43,068,662	2,644	7,203	112,274,082	
	軽自動車税	1,630	2,179	12,092,663	16	17	88,609	81	106	655,594	376	521	3,040,530	1,157	1,535	8,307,930	
	事業所税	5	6	9,311,000	0	0	0	2	2	881,300	2	2	1,359,800	1	2	7,069,900	
	宿泊税	4	9	114,700	0	0	0	1	1	6,900	1	2	42,600	2	6	65,200	
滞 納 繰 越	計	18,083	47,614	730,232,697	345	736	9,862,369	1,558	4,539	125,905,448	5,745	14,618	236,032,511	10,435	27,721	358,432,369	
	市民税	個 人	6,532	18,965	200,393,687	185	502	3,752,825	388	1,117	15,853,399	2,773	7,546	86,272,121	3,186	9,800	94,515,342
		法 人	385	482	64,639,236	30	41	4,214,211	25	35	7,002,150	86	96	12,220,986	244	310	41,201,889
	固定資産税	6,808	22,362	437,513,880	26	83	1,417,437	875	3,044	100,840,644	1,539	5,070	128,139,334	4,368	14,165	207,116,465	
	軽自動車税	4,354	5,801	26,811,294	104	110	477,896	267	340	1,487,539	1,346	1,905	9,247,186	2,637	3,446	15,598,673	
	事業所税	4	4	874,600	0	0	0	3	3	721,716	1	1	152,884	0	0	0	
	宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 都市計画税は固定資産税に含む。

3 差押(参加差押・交付要求を含む)状況

(金額 単位:円)

差 押 状 況 内 訳							
差押財産		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件数	処分に係る税額	件数	処分に係る税額	件数	処分に係る税額
不動産		9	1,998,898	14	5,787,604	23	6,687,122
		32	17,502,898	35	27,180,594	50	15,410,333
無体財産権		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
債 権	預貯金	3,076	237,162,694	3,882	282,228,487	3,127	272,064,492
		3,984	172,030,032	5,242	210,908,474	4,467	210,225,184
	生損保保険	72	24,260,491	57	20,153,745	70	26,744,752
		89	16,989,488	77	11,785,143	86	26,397,080
	給与等	53	16,537,666	46	10,930,547	74	20,483,383
		47	5,283,542	60	8,364,614	97	10,672,587
	年金	12	1,624,300	12	973,160	9	1,076,770
		16	1,629,640	16	909,426	15	1,215,721
	賃料/敷金	2	334,610	2	1,514,100	5	435,700
		5	7,232,573	2	3,839,900	6	2,432,860
	診療報酬	0	0	0	0	0	0
		1	1,181,500	1	1,040,600	0	0
	国税還付金	41	6,538,315	34	8,455,862	67	11,170,305
		71	9,757,590	61	11,634,885	106	14,117,146
	その他債権	58	9,517,711	82	15,779,145	122	15,525,999
		65	10,268,246	115	9,254,234	126	10,717,563
債権の合計		3,314	295,975,787	4,115	340,035,046	3,474	347,501,401
		4,278	224,372,611	5,574	257,737,276	4,903	275,778,141
動 産		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
自動車		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
破産事件		12	1,789,210	6	1,011,100	14	1,286,100
		37	6,016,886	37	24,668,644	43	12,416,983
その他		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
合 計		3,335	299,763,895	4,135	346,833,750	3,511	355,474,623
		4,347	247,892,395	5,646	309,586,514	4,996	303,605,457

(注)(1)県民税を含む
(2)上段は国民健康保険税

4 強制換価手続状況

(金額 単位:円)

換 価 収 納 内 訳							
換価財産		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件数	収 納 額	件数	収 納 額	件数	収 納 額
不動産等競売事件		0	0	0	0	1	3,000
		0	0	2	476,148	2	145,200
破産事件		6	628,820	3	582,236	6	319,240
		15	1,354,879	26	3,148,230	21	2,107,177
不動産公売		3	383,540	0	0	0	0
		6	3,574,500	0	0	0	0
動産公売 (インターネット公売)		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
動産公売 (その他の公売)		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
債 <							

(注)(1)県民税を含む
(2)上段は国民健康保険税
(3)平成17年度からインターネット公売を開始

5 令和5年度 不納欠損額の状況調

(単位:戸・件・円)

税目				法 第 1 5 条 の 7 第 1 項						一 第 4 項			法第15条の7第5項			法 第 1 8 条		
				① 無 財 産			② 生 活 困 窮			③ 所 在 不 明			限 定 承 認 等					
	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額
計	3,704	9,351	84,388,679	38	142	7,207,410	259	691	4,403,335	163	526	5,787,434	245	880	20,117,429	2,999	7,112	46,873,071
個人市民税	772	2,547	37,719,325	18	62	1,615,411	105	312	3,182,235	151	498	5,763,434	86	388	7,480,148	412	1,287	19,678,097
法人市民税	20	147	4,848,852	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	60	1,847,471	4	87	3,001,381
固定資産税	1,190	2,972	31,644,244	3	22	4,491,889	30	125	555,669	4	12	12,834	65	219	8,748,163	1,088	2,594	17,835,689
軽自動車税	562	828	3,880,170	14	36	131,400	95	134	549,720	4	4	8,400	26	37	317,900	423	617	2,872,750
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,160	2,857	6,296,088	3	22	968,710	29	120	115,711	4	12	2,766	52	176	1,723,747	1,072	2,527	3,485,154
宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 市税督促手数料・延滞金収納状況調

(単位:円)

	督促手数料	延滞金
令和元	6,654,613	65,979,629
2	5,999,682	60,690,130
3	5,917,252	56,016,529
4	5,854,183	49,778,923
5	6,004,452	57,990,573

7 公示送達状況調

年 度	税 目	納 税 通 知 書 送 件 数 ①	戻 り 件 数 ②	再 送 達 ③	公 示 送 達 件 数 ②-③=④	合 計 (④/①)
令和元	市民税	73,320	276	199	77	0.11%
	固定資産税	175,168	895	564	331	0.19%
	軽自動車税	111,065	818	760	58	0.05%
	計	359,553	1,989	1,523	466	0.13%
2	市民税	73,404	145	108	37	0.05%
	固定資産税	176,147	794	505	289	0.16%
	軽自動車税	110,047	927	881	46	0.04%
	計	359,598	1,866	1,494	372	0.10%
3	市民税	71,943	215	141	74	0.10%
	固定資産税	175,295	781	541	240	0.14%
	軽自動車税	103,213	820	792	28	0.03%
	計	350,451	1,816	1,474	342	0.10%
4	市民税	71,505	137	105	32	0.04%
	固定資産税	176,682	782	546	236	0.13%
	軽自動車税	107,082	813	755	58	0.05%
	計	355,269	1,732	1,406	326	0.09%
5	市民税	71,072	172	134	38	0.05%
	固定資産税	176,414	789	532	257	0.15%
	軽自動車税	106,813	903	795	108	0.10%
	計	354,299	1,864	1,461	403	0.11%

※ 資産税は当初発送分、市民税は2期分まで

8 納税貯蓄組合の状況調

(単位:組合・人・%)

		令和2		3		4		5	
		数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
地域別	組合数	12	85.8	9	81.8	6	75.0	5	71.4
	組合員数	281	92.4	198	90.0	113	83.7	113	86.3
職域別	組合数	1	7.1	1	9.1	1	12.5	1	14.3
	組合員数	18	5.9	17	7.7	17	12.6	14	10.7
業種別	組合数	1	7.1	1	9.1	1	12.5	1	14.3
	組合員数	5	1.7	5	2.3	5	3.7	4	3.0
その他	組合数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	組合員数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	組合数(A)	14	100.0	11	100.0	8	100.0	7	100.0
	組合員数(B)	304	100.0	220	100.0	135	100.0	131	100.0
(A)の対前年比		100.0		78.6		72.7		87.5	
(B)の対前年比		92.4		72.4		61.4		97.0	

※組合数、組合員数は各年度当初時点のものである。

9 納税貯蓄組合の納付状況調

(単位:円・%) (単位:円・%)

		令和2	3	4	5
市税収入総額(A)		53,635,756,867	53,148,001,302	54,302,181,645	55,355,688,804
	市民税 (普通徴収)	3,370,265	3,096,477	2,747,086	2,497,835
	固定資産税	16,051,814	13,222,890	11,759,352	11,653,609
	都市計画税	589,900	484,800	497,800	477,800
	計(B)	20,011,979	16,804,167	15,004,238	14,629,244
割合(B)/(A)		0.04	0.03	0.03	0.03
(B)の対前年比		89	84	89	98

10 納税貯蓄組合補助金交付状況調

(単位:円)

		令和2	3	4	5
補助金交付額		138,200	126,000	89,200	71,700
1組合当たり		9,871	9,692	8,963	10,243
1人当たり		455	573	531	547

※国民健康保険税徴収に係る補助金交付額を含む。

11 口座振替の利用状況調

(金額 単位:円)

		令和2	3	4	5
市県民税	納税義務者	71,742	70,139	70,076	69,312
	口座申込者	11,318	10,697	10,211	9,870
	加入率(%)	15.8	15.3	14.6	14.2
	調定額	5,793,065,800	5,777,100,900	5,872,190,700	5,696,038,400
	口座振替額	1,687,699,561	1,583,007,872	1,710,075,789	1,592,851,001
	振替率(%)	29.1	27.4	29.1	28.0
固定資産税 (土地・家屋) (含む都市計画税)	納税義務者	165,670	165,818	166,147	166,644
	口座申込者	71,121	70,443	69,342	68,141
	加入率(%)	42.9	42.5	41.7	40.9
	調定額	21,182,127,925	20,470,580,000	21,530,602,884	21,954,333,939
	口座振替額	9,480,295,192	9,282,328,278	9,702,970,886	9,966,875,315
	振替率(%)	44.8	45.3	45.1	45.4
固定資産税 (償却資産)	納税義務者	4,850	4,403	4,722	4,856
	口座申込者	1,586	1,519	1,693	1,724
	加入率(%)	32.7	34.5	35.9	35.5
	調定額	3,052,070,200	2,704,976,000	3,148,080,700	3,382,082,400
	口座振替額	904,343,300	869,942,700	1,035,952,500	1,311,939,300
	振替率(%)	29.6	32.2	32.9	38.8
軽自動車税	納税義務者	151,037	150,593	149,929	149,926
	口座申込者	7,141	7,049	6,799	6,713
	加入率(%)	4.7	4.7	4.5	4.5
	調定額	985,427,000	985,472,000	1,015,872,800	1,040,539,600
	口座振替額	40,782,100	42,079,600	42,579,100	42,888,300
	振替率(%)	4.1	4.3	4.2	4.1
市税計	納税義務者	393,299	390,953	390,874	390,738
	口座申込者	91,166	89,708	88,045	86,448
	加入率(%)	23.2	22.9	22.5	22.1
	調定額	31,012,690,925	29,938,128,900	31,566,747,084	32,072,994,339
	口座振替額	12,113,120,153	11,777,358,450	12,491,578,275	12,914,553,916
	振替率(%)	39.1	39.3	39.6	40.3
国民健康保険税	納税義務者	62,799	61,867	59,795	57,430
	口座申込者	22,818	22,901	22,339	21,422
	加入率(%)	36.3	37.0	37.4	37.3
	調定額	8,461,208,600	8,241,634,400	8,467,643,300	8,224,415,800
	口座振替額	2,684,825,900	2,585,904,900	2,667,914,100	2,585,689,600
	振替率(%)	31.7	31.4	31.5	31.4
総計	納税義務者	456,098	452,820	450,669	448,168
	口座申込者	113,984	112,609	110,384	107,870
	加入率(%)	25	24.9	24.5	24.1
	調定額	39,473,899,525	38,179,763,300	40,034,390,384	40,297,410,139
	口座振替額	14,797,946,053	14,363,263,350	15,159,492,375	15,500,243,516
	振替率(%)	37.5	37.6	37.9	38.5

※1 調定額は、口座振替の対象となる現年度課税調定額である。

2 軽自動車税の納税義務者数は、課税台数である。

3 数値は、決算時のものである。

12 口座振替の納付状況調

(単位:件、円、%)

		令和2			3			4			5		
		件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比
市県民税 (普通徴収)	振替依頼	36,901	1,707,302,861	94.7	34,539	1,600,593,772	93.7	33,233	1,738,036,589	108.6	31,900	1,611,964,101	92.7
	振替納付	36,458	1,687,699,561	95.3	34,142	1,583,007,872	93.8	32,705	1,710,075,789	108.0	31,382	1,592,851,001	93.1
	(%)	98.8	98.9		98.9	98.9		98.4	98.4		98.4	98.8	
	振替不能	443	19,603,300	—	397	17,585,900	—	528	27,960,800	—	518	19,113,100	—
	(%)	1.2	1.1		1.1	1.1		1.6	1.6		1.6	1.2	
固定資産税 (土地・家屋) (含む都市計画税)	振替依頼	314,718	9,552,361,222	101.6	312,541	9,354,280,810	97.9	310,099	9,772,765,524	104.5	305,996	10,045,867,113	102.8
	振替納付	312,159	9,480,295,192	101.6	309,705	9,282,328,278	97.9	307,014	9,702,970,886	104.5	303,090	9,966,875,315	102.7
	(%)	99.2	99.2		99.1	99.2		99.0	99.3		99.1	99.2	
	振替不能	2,559	72,066,030	—	2,836	71,952,532	—	3,085	69,794,638	—	2,906	78,991,798	—
	(%)	0.8	0.8		0.9	0.8		1.0	0.7		0.9	0.8	
固定資産税 (償却資産)	振替依頼	6,266	905,285,400	96.7	5,906	870,265,000	96.1	6,617	1,036,155,800	119.1	6,856	1,312,495,700	126.7
	振替納付	6,243	904,343,300	96.7	5,897	869,942,700	96.2	6,602	1,035,952,500	119.1	6,837	1,311,939,300	126.6
	(%)	99.6	99.9		99.8	100.0		99.8	100.0		99.7	100.0	
	振替不能	23	942,100	—	9	322,300	—	15	203,300	—	19	556,400	—
	(%)	0.4	0.1		0.2	0		0.2	0		0.3	0	
軽自動車税	振替依頼	6,861	41,555,500	102.6	6,800	42,692,300	102.7	6,589	43,157,000	101.1	6,504	43,509,000	100.8
	振替納付	6,748	40,782,100	103.3	6,702	42,079,600	103.2	6,498	42,579,100	101.2	6,412	42,888,300	100.7
	(%)	98.4	98.1		98.6	98.6		98.6	98.7		98.6	98.6	
	振替不能	113	773,400	—	98	612,700	—	91	577,900	—	92	620,700	—
	(%)	1.6	1.9		1.4	1.4		1.4	1.3		1.4	1.4	
市税合計	振替依頼	364,746	12,206,504,983	100.2	359,786	11,867,831,882	97.2	356,538	12,590,114,913	106.1	351,256	13,013,835,914	103.4
	振替納付	361,608	12,113,120,153	100.3	356,446	11,777,358,450	97.2	352,819	12,491,578,275	106.1	347,721	12,914,553,916	103.4
	(%)	99.1	99.2		99.1	99.2		99.0	99.2		99.0	99.2	
	振替不能	3,138	93,384,830	—	3,340	90,473,432	—	3,719	98,536,638	—	3,535	99,281,998	—
	(%)	0.9	0.8		0.9	0.8		1.0	0.8		1.0	0.8	
国民健康 保 険 税	振替依頼	167,465	2,715,219,700	96.5	164,366	2,617,427,700	96.4	160,007	2,703,762,500	103.3	152,962	2,623,231,800	97.0
	振替納付	165,768	2,684,825,900	96.9	162,701	2,585,904,900	96.3	158,146	2,667,914,100	103.2	151,397	2,585,689,600	96.9
	(%)	99.0	98.9		99.0	98.8		98.8	98.7		99.0	98.6	
	振替不能	1,697	30,393,800	—	1,665	31,522,800	—	1,861	35,848,400	—	1,565	37,542,200	—
	(%)	1.0	1.1		1.0	1.2		1.2	1.3		1.0	1.4	
総 計	振替依頼	532,211	14,921,724,683	99.5	524,152	14,485,259,582	97.1	516,545	15,293,877,413	105.6	504,218	15,637,067,714	102.2
	振替納付	527,376	14,797,946,053	99.7	519,147	14,363,263,350	97.1	510,965	15,159,492,375	105.5	499,118	15,500,243,516	102.2
	(%)	99.1	99.2		99.0	99.2		98.9	99.1		99.0	99.1	
	振替不能	4,835	123,778,630	—	5,005	121,996,232	—	5,580	134,385,038	—	5,100	136,824,198	—
	(%)	0.9	0.8		1.0	0.8		1.1	0.9		1.0	0.9	

(注1)前年比の欄中の数値は、

(注2)平成27年8月からは口座再振替を実施しており、振替納付率は向上している。(表中の振替依頼件数及び金額には再振替の数値は含まない。)

13 キャッシュレス決済(バーコードを利用した納付)の納付状況調

(単位:件・円)

税 目	項目	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
		インターネット バンキング	クレジット カード	スマートフォン 決済アプリ	合計	インターネット バンキング	クレジット カード	スマートフォン 決済アプリ	合計	インターネット バンキング	クレジット カード	スマートフォン 決済アプリ	合計
市県民税 (普通徴収)	件 数	234	832	5,634	6,700	294	1,130	7,634	9,058	304	1,530	8,397	10,231
	金 額	10,355,429	30,990,137	150,622,331	191,967,897	16,130,408	44,994,840	191,717,964	252,843,212	13,398,850	58,403,316	211,597,765	283,399,931
固定資産税(土地・家屋) (含む都市計画税)	件 数	397	2,210	15,888	18,495	436	2,907	20,079	23,422	557	2,790	6,168	9,515
	金 額	7,845,824	57,395,118	307,614,252	372,855,194	10,740,352	79,386,656	383,361,346	473,488,354	12,748,861	69,440,893	107,299,218	189,488,972
固定資産税 (償却資産)	件 数	1	65	108	174	6	90	152	248	6	103	70	179
	金 額	51,000	2,460,300	3,241,040	5,752,340	429,300	3,541,290	3,542,600	7,513,190	169,000	3,687,030	1,694,500	5,550,530
軽自動車税	件 数	47	649	6,285	6,981	89	945	7,622	8,656	73	648	1,874	2,595
	金 額	314,500	4,546,100	39,379,070	44,239,670	525,900	6,739,300	49,136,043	56,401,243	483,800	4,689,400	12,112,608	17,285,808
市税他	件 数	3	56	45	104	1	70	69	140	8	130	95	233
	金 額	43,300	5,516,400	1,073,600	6,633,300	12,900	4,731,760	744,440	5,489,100	56,800	6,716,830	894,980	7,668,610
市税計	件 数	682	3,812	27,960	32,454	826	5,142	35,556	41,524	948	5,201	16,604	22,753
	金 額	18,610,053	100,908,055	501,930,293	621,448,401	27,838,860	139,393,846	628,502,393	795,735,099	26,857,311	142,937,469	333,599,071	503,393,851
国民健康保険税	件 数	257	769	8,069	9,095	367	1,119	12,119	13,605	606	1,836	13,748	16,190
	金 額	4,978,440	15,093,061	133,958,919	154,030,420	9,857,920	25,169,660	173,681,477	208,709,057	17,138,890	40,876,114	189,456,993	247,471,997
総計	件 数	939	4,581	36,029	41,549	1,193	6,261	47,675	55,129	1,554	7,037	30,352	38,943
	金 額	23,588,493	116,001,116	635,889,212	775,478,821	37,696,780	164,563,506	802,183,870	1,004,444,156	43,996,201	183,813,583	523,056,064	750,865,848

※1 令和2年10月からインターネットバンキング及びクレジットカード収納開始

2 令和3年2月からスマートフォン決済アプリ収納開始

3 令和5年4月から開始した地方税統一QRコード及びeL番号を利用した納付によるキャッシュレス決済を除く。

対象税目:固定資産税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税

VI その他

1 市税の基礎等一覧表(税率表別添)

税目		賦課期日	課税客体	納税義務者	課税標準	申告期限	納期
市 民 税		1月1日	個人 均等割 所得割	○1月1日現在、市内に住所を有する個人 (均等割と所得割) ○1月1日現在、市内に事務所、事業所又は家 屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割のみ)	均等割(標準税率) 所得割…前年の所得から諸控除を 差引いた金額(標準税率)	個人申告 3月15日	○普通徴収 第1期 6月15日～同月30日 第2期 8月15日～同月31日 第3期 10月15日～同月31日 第4期 1月15日～同月31日 ○給与所得に係る特別徴収 年12回(6月～翌年5月) 徴収の月の翌月の10日まで ○公的年金等所得に係る特別徴収 年6回(偶数月)
			法人 均等割 法人税割	○市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割と法人税割) ○市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は 事業所を有しないもの(均等割のみ) ○市内に事務所や事業所を有する公益法人で 収益事業を行わないもの(均等割のみ) ○法人課税信託の引受けを行うことにより法人 税を課税される個人で市内に事務所又は事業 所を有する者(法人税割のみ)	均等割(標準税率) 法人税割(制限税率)…法人税額	・事業年度終了の翌日から2カ月以内 ・公共法人等で均等割のみを課されるもの 4月30日	申告納付
固 定 資 産 税		1月1日	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	・土地又は家屋(標準税率)…基準年度の 価格又は基準年度の価格に比準する価格 免税点…土地30万円・家屋20万円 ・償却資産…賦課期日における価格 免税点…償却資産150万円未満		第1期 5月15日～同月31日 第2期 7月15日～同月31日 第3期 12月15日～同月25日 第4期 2月15日～同月末日
軽自動車税	種別割	4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車	当該軽自動車の所有者 ※ただし、所有権留保の場合は使用者	(標準税率)	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	○普通徴収 5月15日～同月31日
	環境性能割		三輪以上の軽自動車	当該軽自動車等の取得者	(標準税率) 免税点 軽自動車の取得価格が50万円以下	※県において賦課徴収	申告納付
市 た ば こ 税			小売販売業者への売渡し に係る製造たばこ等	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸販売業者	売渡し本数	翌月末日	申告納付
特 別 土 地 保 有 税			土地	土地の所有者又は取得者	土地の取得価額 免税点 5,000㎡未満	H15年度以降課税停止	申告納付
都 市 計 画 税		1月1日	市街化区域内の 土地・家屋	当該固定資産の所有者	固定資産税(土地・家屋)の課税標準 (制限税率)		固定資産税に同じ
事 業 所 税			事業	当該事業を行う者	事業所床面積、従業者給与総額	個人申告 3月15日 法人事業年度終了後2月以内	申告納付
入 湯 税			鉱泉浴場での入浴	鉱泉浴場の入湯客 (鉱泉浴場経営者が特別徴収)	宿泊入湯客 1人1日 150円 日帰り入湯客 1人1日 30円	納入申告(特別徴収義務者) 毎月15日(前月1日～同月末日分)	申告納入(特別徴収)
宿 泊 税			宿泊施設への宿泊行為	宿泊施設への宿泊者 (宿泊事業者が特別徴収)	一人一泊あたりの宿泊行為	納入申告 ・当月徴収分を翌月末日 ・納入期限等特例承認申請を承認された場 合、3・4・5月分を6月末日、6・7・8月分を9 月末日、9・10・11月分を12月末日、12・1・ 2月分を3月末日	申告納入(特別徴収)

2 市税税率の変遷

区分			年度		昭和 25		26 27		28		29	30	31	32	33		34	
市 民 税	個 <																	

区分			年度		35	36	37	38	39	40	41	42 43 44 45 46 47	48			
市 民 税	個 人	均 等 割	400円		400円		400円		400円		400円		400円			
		所 得 割		%	%	%	%	%		%	%					
			10万円以下の金額	2.7	10万円以下の金額	2.5	15万円以下の金額	2.5		15万円以下の金額	2	30万円以下の金額	2			
			10万円を超える金額	4.0	10万円を超える金額	3.8	15万円を超える金額	3.8		15万円を超える金額	3	30万円を超える金額	3			
			20万円 "	5.3	20万円 "	5.0	40万円 "	5.0		40万円 "	4	50万円 "	4			
			50万円 "	6.7	50万円 "	6.3	70万円 "	6.3		70万円 "	5	80万円 "	5			
			100万円 "	8.0	100万円 "	7.5	100万円 "	7.5		100万円 "	6	110万円 "	6			
			150万円 "	9.3	150万円 "	8.8	150万円 "	8.8	同 左	150万円 "	7	150万円 "	7			
			250万円 "	10.0	250万円 "	10.0	250万円 "	10.0		250万円 "	8	250万円 "	8			
			400万円 "	11.2	400万円 "	11.2	400万円 "	11.2		400万円 "	9	400万円 "	9			
			600万円 "	12.5	600万円 "	12.5	600万円 "	12.5		600万円 "	10	600万円 "	10			
			1,000万円 "	13.7	1,000万円 "	13.7	1,000万円 "	11		1,000万円 "	11					
			2,000万円 "	15.0	2,000万円 "	15.0	2,000万円 "	12		2,000万円 "	12					
			3,000万円 "	16.2	3,000万円 "	16.2	3,000万円 "	13		3,000万円 "	13					
			5,000万円 "	17.5	5,000万円 "	17.5	5,000万円 "	14		5,000万円 "	14					
			法	均 等 割	1,800円	(標準) 1,800円	同 左			同 左		同 左		(標準) 2,400円 4,000円	同 左	
			人	法 人 税 割	9.7%	(制限) 9.7%	同 左			同 左		10.1%	10.4% 10.7%	(制限) 10.7%	同 左	
			固 定 資 産 税			1.4%	(標準) 1.4%	同 左		同 左		同 左		同 左		
	軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下	500円	500円	500円		500円		500円						
			90cc以下	800円	800円	800円		800円		800円						
			125cc以下	1,000円	1,000円	1,000円		1,000円		1,000円						
		軽自 動車	二 輪	1,500円	1,500円	1,500円		1,500円		1,500円		同 左				
			三 輪		2,000円	2,000円		2,000円		2,000円		同 左				
			四 貨		2,500円	2,500円		2,500円		2,500円		同 左				
			四 乗		3,000円	3,000円		3,000円		4,500円		同 左				
小型 特殊		農 耕			1,000円		1,000円		1,000円							
		そ の 他					3,000円		3,000円							
	二 輪 小 型	2,500円	2,500円	2,500円		2,500円		2,500円		2,500円						
市 た ば こ 消 費 税			11%	11%	12%		13.4%		15%		同 左		18.1%	18.1%		
電 気 税 ・ ガ ス 税			10%	10%	9%		8%		7%		同 左		7%	(48年10月より) 6%		
木 材 引 取 税			2%	2%	2%		2%		2%		同 左			2%		
都 市 計 画 税			0.2%	0.2%	0.2%		0.2%		0.2%		同 左		0.2%	0.2%		
特 別 土 地 保 有 税											同 左		(昭和48年度創設)取得	3%		

区分			年度		49		50		51		52		53	
市 														

年度			54		55		56		57		58	
市 <												

年度			59	60	61	62	63	平成 元 2
市 民 税	個 人	均 等 割	(標準) 1500円	(標準) 2000円	同 左	同 左	同 左	
		所 得 割	% 30万円以下の金額 2	% 20万円以下の金額 2.5	同 左	% 60万円以下の金額 3	% 120万円以下の金額 3	
			30万円を超える金額 3	20万円を超える金額 3		60万円を超える金額 5	120万円を超える金額 8	
			45万円 " 4	45万円 " 4		130万円 " 7	500万円 " 11	
			70万円 " 5	70万円 " 5		260万円 " 8		
			100万円 " 6	95万円 " 6		460万円 " 10		
			130万円 " 7	120万円 " 7		950万円 " 11		
			230万円 " 8	220万円 " 8		1,900万円 " 12		
			370万円 " 9	370万円 " 9				
			570万円 " 10	570万円 " 10				
			950万円 " 11	950万円 " 11				
			1,900万円 " 12	1,900万円 " 12				
			2,900万円 " 13	2,900万円 " 13				
	4,900万円 " 14	4,900万円 " 14						
法 人	均 等 割	(標準)40,000円 120,000円 150,000円 400,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左	同 左	同 左	同 左		
	法 人 税 割	(制限) 14.7%	同 左	同 左	同 左	同 左		
固 定 資 産 税		(標準) 1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左		
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下	1,000円	1,000円	同 左	同 左	同 左	
		" (ミニカー)		(新設) 2,500円				
		90cc以下	1,200円	1,200円				
		125cc以下	1,600円	1,600円				
	軽 自動車	二 輪 車	2,400円	2,400円				
		三 輪 車	3,100円	3,100円				
		四 輪 貨 物 車 (営)	3,000円	3,000円				
		四 輪 貨 物 車 (自)	4,000円	4,000円				
		四 輪 乗 用 車 (営)	5,500円	5,500円				
		四 輪 乗 用 車 (自)	7,200円	7,200円				
小型 特殊	農 耕 作 業 用	1,600円	1,600円					
	特 殊 作 業 用	4,700円	4,700円					
二 輪 の 小 型 自 動 車	4,000円	4,000円						
市 た ば こ 消 費 税		18.1%	従価割 小売定価×14.3% 従量割 1,000本につき 350円	従価割 小売定価×14.3% 従量割 1,000本につき 640円 (特例)	同 左	市たばこ税に変更 1,000本につき1,997円 旧3級品1,000本につき948円		
電 気 税 ・ ガ ス 税		電気税 5% ガス税 2%	同 左	同 左	同 左	廃 止		
木 材 引 取 税		(標準) 2%	同 左	同 左	同 左	廃 止		
都 市 計 画 税		(制限) 0.30%	同 左	同 左	同 左	同 左		
特 別 土 地 保 有 税		保有 1.4% 取得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左		
事 業 所 税		新増設 6,000円 資産割 500円 従業者割 0.25%	新増設 6,000円 資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左	同 左		

区分			年度		3		4		5		6		7		8		9		10							
市	個 人	均	等	割	(標準)		2,000円				同		左		同		左		(標準) 2,500円		同		左			
		所	得	割	160万円以下の金額		%		3		同		左		200万円以下の金額		%		3		200万円以下の金額		%		3	
					160万円を超える金額		8		200万円を超える金額								8		700万円				"		12	
民 税	法 人	均	等	割	(標準)		40,000円		(標準)		50,000円															
					120,000円		120,000円		130,000円																	
					150,000円		150,000円		160,000円																	
					400,000円		400,000円		410,000円																	
					1,750,000円		1,750,000円																			
税	人	均	等	割	3,000,000円		3,000,000円																			
					法		人		税		割		(制限)		14.7%		同		左		同		左		同	
固 定 資 産 税					(標準)		1.4%				同		左		同		左		同		左		同		左	
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下		1,000円																						
		〃 (ミニカー)		2,500円																						
		90cc以下		1,200円																						
		125cc以下		1,600円																						
	軽 自動車	二 輪 車		2,400円																						
		三 輪 車		3,100円																						
		四 輪 貨 物 車 (営)		3,000円																						
		四 輪 貨 物 車 (自)		4,000円																						
		四 輪 乗 用 車 (営)		5,500円																						
		四 輪 乗 用 車 (自)		7,200円																						
	小型 特殊	農 耕 作 業 用		1,600円																						
		特 殊 作 業 用		4,700円																						
二 輪 の 小 型 自 動 車		4,000円																								
市 た ば こ 税					1,000本につき1,997円 旧3級品1,000本につき948円						同		左		同		左		同		左		1,000本につき2,434円 旧3級品1,000本につき1,155円			
都 市 計 画 税					(制限)		0.3%				同		左		同		左		同		左		同		左	
特 別 土 地 保 有 税					保有 1.4%		取得 3%				同		左		同		左		同		左		同		左	
事 業 所 税					新増設 6,000円 資産割 600円 従業者割 0.25%						同		左		同		左		同		左		同		左	

区分		年度		11 12 13 14		15		16		17	
市 民 税	個 人	均 等 割	同 左			同 左		(標準) 3,000円		同 左	
		所 得 割	200万円以下の金額 3% 200万円を超える金額 8% 700万円 “ 10%			同 左		同 左		同 左	
	法 人	均 等 割	(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円			同 左		同 左		同 左	
		法 人 税 割	(制限) 14.7%			同 左		同 左		(制限)14.7%、又は(標準)12.3% ※合併に伴い、平成17年1月4日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分まで旧長崎市及び合併旧6町の各税率をそのまま適用する不均一課税を実施する。	
		固 定 資 産 税	(標準) 1.4%			同 左		同 左		同 左	
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下	1,000円			同 左		同 左		同 左	
		〃 (ミニカー)	2,500円								
		90cc以下	1,200円								
		125cc以下	1,600円								
	軽 自動車	二 輪 車	2,400円								
		三 輪 車	3,100円								
		四 輪 貨 物 車 (営)	3,000円								
		四 輪 貨 物 車 (自)	4,000円								
		四 輪 乗 用 車 (営)	5,500円								
		四 輪 乗 用 車 (自)	7,200円								
	小型 特殊	農 耕 作 業 用	1,600円								
		特 殊 作 業 用	4,700円								
二 輪 の 小 型 自 動 車		4,000円									
市 た ば こ 税		1,000本につき2,668円 旧3級品1,000本につき1,266円 (H11.5.1)			1,000本につき2,977円 旧3級品1,000本につき1,412円 (H15.7.1)		同 左		同 左		
都 市 計 画 税		(制限) 0.3%			同 左		同 左		同 左		
特 別 土 地 保 有 税		保有 1.4% 取得 3%			H 15 年 度 以 降 課 税 停 止		同 左		同 左		
事 業 所 税		新増設 6,000円 資産割 600円 従業者割 0.25%			資 産 割 600円 従業者割 0.25%(新増設 廃止)		同 左		同 左 ※合併に伴い、合併旧6町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分(個人については平成21年分)までは課税を免除する。		

区分			年度	18	19	20	21	22	23	24	25
市 民 税	個 人	均 等 割		(標準) 3,000円	同	左		同 左	同 左	同 左	
		所 得 割	% 200万円以下の金額 3 200万円を超える金額 8 700万円 “ 10		一 律 6	同 左	同 左	同 左	同 左		
	法 人	均 等 割	(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左		同 左	同 左	同 左	同 左		
		法 人 税 割	(制限)14.7%、又は(標準)12.3% ※合併に伴い、平成18年1月4日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分まで旧長崎市及び合併旧7町の各税率をそのまま適用する不均一課税を実施する。	同 左		同 左	(制限) 14.7%	同 左			
固 定 資 産 税				(標準) 1.4%	同 左		同 左	同 左	同 左	同 左	
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下	1,000円	同 左		同 左	同 左	同 左	同 左		
		”(ミニカー)	2,500円								
		90cc以下	1,200円								
		125cc以下	1,600円								
	軽 自動車	二 輪 車	2,400円								
		三 輪 車	3,100円								
		四 輪 貨 物 車 (営)	3,000円								
		四 輪 貨 物 車 (自)	4,000円								
		四 輪 乗 用 車 (営)	5,500円								
		四 輪 乗 用 車 (自)	7,200円								
小型 特殊	農 耕 作 業 用	1,600円									
	特 殊 作 業 用	4,700円									
二 輪 の 小 型 自 動 車		4,000円									
市 た ば こ 税			1,000本につき3,298円 旧3級品1,000本につき1,564円 (H18.7.1)	同 左		1,000本につき4,618円 旧3級品1,000本につき2,190円 (H22.10.1)	同 左	1,000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,495円			
都 市 計 画 税			(制限) 0.3%	同 左		同 左	同 左	同 左			
特 別 土 地 保 有 税			保 有 1.4% 取 得 3%	同 左		同 左	同 左	同 左			
事 業 所 税			資産割 600円 従業者割 0.25% ※合併に伴い、合併旧7町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分(個人については平成21年度分)までは課税を免除する。	同 左		資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左			

区分			年度	26	27	28	29	30		
市 民 税	個 人	均 等 割		3,500円	同 左	同 左	同 左	同 左		
		所 得 割		% 一 律 6	同 左	同 左	同 左	同 左		
	法 人	均 等 割		(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左	同 左	同 左	同 左		
		法 人 税 割		(制限) 14.7% (但し、平成26年10月1日以後に開始する事業年度に係る法人については、12.1%を適用)	(制限) 12.1% (但し、平成26年9月30日までに開始した事業年度に係る法人市民税については、14.7%を適用)	同 左	同 左	同 左		
		固 定 資 産 税			(標準) 1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左	
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下		1,000円	同 左 ※ただし、以下の車両については、平成27年4月1日に新車を登録した場合は、()内の税率が適用される。 ・三輪車(3,900円) ・四輪貨物車営業用(3,800円) ・四輪貨物車自家用(5,000円) ・四輪乗用車営業用(6,900円) ・四輪乗用車自家用(10,800円)	2,000円	同 左	同 左		
		〃 (ミニカー)		2,500円		3,700円				
		90cc以下		1,200円		2,000円				
		125cc以下		1,600円		2,400円				
	軽 自動車	二 輪 車		2,400円		3,600円				
		三 輪 車		3,100円		三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円				
		四 輪 貨 物 車 (営)		3,000円						
		四 輪 貨 物 車 (自)		4,000円						
	小型 特殊	四 輪 乗 用 車 (営)		5,500円		2,400円				
		四 輪 乗 用 車 (自)		7,200円		5,900円				
		農 耕 作 業 用		1,600円		6,000円				
		特 殊 作 業 用		4,700円						
二 輪 の 小 型 自 動 車			4,000円							
市 た ば こ 税			1,000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,495円	同 左	1000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,925円	1000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき3,355円	1000本につき5,692円 (H30.10.1) 旧3級品1,000本につき4,000円			
都 市 計 画 税			(制限) 0.3%	同 左	同 左	同 左	同 左			
特 別 土 地 保 有 税			保 有 1.4% 取 得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左			
事 業 所 税			資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左	同 左	同 左			

区分			年度	令和元	2	3	4	5
市	個人	均 等 割		3,500円	同 左	同 左	同 左	同 左
		所 得 割		% 一 律 6	同 左	同 左	同 左	同 左
民	法 人	均 等 割	(標準) 120,000円 150,000円 400,000円	50,000円 130,000円 160,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
		法 人 税 割	(制限) 12.1% (但し、令和元年10月1日以降に開始する事業年度に係る法人市民税については、8.4%を適用)	(制限) 8.4% (但し、令和元年9月30日までに開始した事業年度に係る法人市民税については、12.1%を適用)	同 左	同 左	同 左	同 左
固 定 資 産 税			(標準)	1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左
軽 自 動 車 税	種 別 割	原付 自転車	50cc以下	2,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
			// (ミニカー)	3,700円				
			90cc以下	2,000円				
			125cc以下	2,400円				
		軽 自 動 車	二 輪 車	3,600円				
			三 輪 車	三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円				
			四 輪 貨 物 車 (営)					
			四 輪 貨 物 車 (自)					
			四 輪 乗 用 車 (営)					
			四 輪 乗 用 車 (自)					
		小型 特殊	農 耕 作 業 用	2,400円				
			特 殊 作 業 用	5,900円				
		二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円				
	環 境 性 能 割		・軽自動車税環境性能割が令和元年10月1日から導入。 【制度概要】 ①新車・中古車を問わず、三輪以上の軽自動車の取得者を納税義務者とする。 ②課税標準は軽自動車の取得価額とする。 (免税点は50万円以下) ③税額＝車両の取得価額×税率 ④車両の区分・排ガス性能・車種により税率(0～2%)が定められている。		同 左	同 左	同 左	同 左
市 た ば こ 税			1000本につき5,692円 旧3級品1,000本につき5,692円 (R1.10.1)	1000本につき6,122円 (R2.10.1)	1000本につき6,552円 (R3.10.1)	同 左	同 左	
都 市 計 画 税			(制限) 0.3%	同 左	同 左	同 左	同 左	
特 別 土 地 保 有 税			保 有 1.4% 取 得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左	
事 業 所 税			資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左	同 左	同 左	
宿 泊	税						令和5年度創設	宿泊料金が 1万円未満である場合 100円 1万円以上2万円未満である場合 200円 2万円以上である場合 500円 ※免税点なし

区分			年度	6		
市	個 人	均 等 割	3,000円			
		所 得 割	(一律) 6%			
民 税	法 人	均 等 割	(標準) 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 1,750,000円 3,000,000円	50,000円 130,000円 160,000円 410,000円		
			法 人 税 割	(制限) 8.4%		
	固 定 資 産 税	(標準)		1.4%		
軽 自 動 車 税	種 別	原付 自転車	50cc以下	2,000円		
			特定小型原動機付自転車	2,000円		
			〃(ミニカー)	3,700円		
			90cc以下	2,000円		
			125cc以下	2,400円		
		軽 自 動 車	二 輪 車 三 輪 車 四 輪 貨 物 車 (営) 四 輪 貨 物 車 (自) 四 輪 乗 用 車 (営) 四 輪 乗 用 車 (自)	三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円		
				小型 特殊	農 耕 作 業 用	2,400円
				二 輪	特 殊 作 業 用	5,900円
				の 小 型 自 動 車		6,000円
				・軽自動車税環境性能割が令和元年10月1日から導入。 【制度概要】 ①新車・中古車を問わず、三輪以上の軽自動車の取得者を納税義務者とする。 ②課税標準は軽自動車の取得価額とする。 (免税点は50万円以下) ③税額＝車両の取得価額×税率 ④車両の区分・排ガス性能・車種により税率(0～2%)が定められている。		
				環 境 性 能 割		
		市 た ば こ	税	1000本につき6,552円 (R3.10.1)		
		都 市 計 画	税	(制限) 0.3%		
		特 別 土 地 保 有	税	保 有	1.4%	取 得
	事 業 所	税	資 産 割	600円	従 業 者 割	0.25%
宿 泊	泊	税	宿泊料金が 1万円未満である場合 1万円以上2万円未満である場合 2万円以上である場合 ※免税点なし			
			100円 200円 500円			

3 所得控除の種類と控除額(令和6年度)

種 類	控 除 額
1 雑損控除	次のいずれか多い金額 ①損失の金額－(総所得金額等の合計額×1/10) ※損失の金額＝(損失額＋災害関連支出)－保険金等により補てんされた金額 ②損失の金額のうち災害関連支出の金額－5万円
2 医療費控除	次のいずれかを選択 ①医療費控除 (支払った医療費－保険金等により補てんされた金額)－〔(総所得金額等の合計額×5/100)又は10万円のいずれか少ない金額〕 (限度額200万円) ②セルフメディケーション税制による医療費控除の特例 特定一般用医薬品等購入費－12,000円 (限度額88,000円)
3 社会保険料控除	支払保険料の全額
4 小規模企業 共済等掛金控除	支払った小規模企業共済掛金(旧第2種共済掛金を除く。)、確定拠出年金法の個人型年金 加入者掛金及び心身障害者扶養共済掛金との合計額
5 生命保険料控除	(新契約) (旧契約) ①一般の生命保険料 最高28,000円 ①一般の生命保険料 最高35,000円 ②介護医療保険料 最高28,000円 ②個人年金保険料 最高35,000円 ③個人年金保険料 最高28,000円 ※新契約と旧契約の両方の適用を受ける場合…それぞれの合計額(限度額28,000円) ※生命保険料控除全体の合計適用限度額70,000円
6 地震保険料控除	①地震保険料 最高25,000円 ②旧長期損害保険料 最高10,000円 ※地震保険料、旧長期損害保険料両方ある場合…①と②との合計金額(限度額25,000円)
7 障害者控除	障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき …26万円 特別障害者については1人につき …30万円 ただし、控除対象配偶者及び扶養親族が同居特別障害者に該当する場合 …53万円
8 寡婦控除	納税義務者が寡婦(合計所得金額が500万円以下)である場合 …26万円
9 ひとり親控除	納税義務者がひとり親(合計所得金額が500万円以下)で、かつ生計を一にする 子を有する場合 …30万円
10 勤労学生控除	納税義務者が勤労学生(合計所得金額が75万円以下で、合計所得金額のうち 給与所得等以外の所得が10万円以下)である場合 …26万円
11 配偶者控除	納税義務者に控除対象配偶者(※)がある場合 …別表のとおり ※控除対象配偶者とは、納税義務者と生計を一にする配偶者で、合計所得 金額が48万円以下の者(同一生計配偶者)のうち、合計所得金額が1,000 万円以下である納税義務者の配偶者
12 配偶者特別控除	合計所得金額が1,000万円以下の納税義務者で、控除対象配偶者(※)でない 配偶者(合計所得金額が48万円超～133万円未満)を有する場合 …別表のとおり
13 扶養控除	16歳以上19歳未満・23歳以上70歳未満の扶養親族は1人につき …33万円 19歳以上23歳未満の扶養親族は1人につき …45万円 70歳以上の扶養親族は1人につき …38万円 納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、同居している70歳以上の 扶養親族は 1人につき …45万円
14 基礎控除	合計所得金額が2,400万円以下の場合 …43万円 合計所得金額が2,400万円を超え2,450万円以下の場合 …29万円 合計所得金額が2,450万円を超え2,500万円以下の場合 …15万円 合計所得金額が2,500万円を超える場合 …なし

【別表】「11 配偶者控除」・「12 配偶者特別控除」の一覧

				納税義務者の合計所得金額		
				900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 48万円以下	70歳未満		33万円	22万円	11万円
		70歳以上		38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	48万円超 100万円以下		33万円	22万円	11万円
		100万円超 105万円以下		31万円	21万円	11万円
		105万円超 110万円以下		26万円	18万円	9万円
		110万円超 115万円以下		21万円	14万円	7万円
		115万円超 120万円以下		16万円	11万円	6万円
		120万円超 125万円以下		11万円	8万円	4万円
		125万円超 130万円以下		6万円	4万円	2万円
		130万円超 133万円以下		3万円	2万円	1万円
		133万円超		0円	0円	0円

4 税務機構及び職員に関する調

令和6年4月1日現在

機 構		歳 入 監 課 長 主 幹 課 補 長 佐 係 長 副 主 幹 主 任 専 門 官 主 事 事 務 員 計
財 務 部	収 納 課	1 1 1 6 3 6 16 15 49
	税 制 係	1 1 1 1 1 1 5 1 12
	収 納 係	1 1 1 1 2 7 3 13
	初 動 係	1 1 2 3 6
	滞 納 整 理 1 係	1 1 1 2 5
	滞 納 整 理 2 係	1 1 2 5
	調 査 処 分 係	1 3 4 8
	特別滞納整理室	1 1 3 1 4 1 7 18
	公 売 担 当	1 1 1 2 1 2 7
	高 額 担 当	1 1 1 4 7
財 務 部	民 事 債 権 担 当	1 1 1 4
	資 産 税 課	1 1 5 1 5 4 18 18 53
	償 却 資 産 係	1 1 1 1 2 10 2 18
	土 地 1 係	1 1 1 1 2 3 8
	土 地 2 係	1 1 3 4 9
	家 屋 1 係	1 1 2 5 9
	家 屋 2 係	1 1 1 4 9
	市 民 税 課	1 5 4 3 13 14 40
	法 人 市 民 税 係	1 1 1 2 3 7
	諸 税 係	1 1 2 2 6
財 務 部	個 人 課 税 1 係	1 1 3 3 9
	個 人 課 税 2 係	1 1 4 2 9
	個 人 課 税 3 係	1 1 2 4 9
	計	1 4 1 2 19 1 13 17 48 54 160

5 稅務事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
収 納 課	税 制 係	1 税務に関する企画及び調整に関すること。 2 税務に係る例規案の作成に関すること。 3 市税に係る収入見積及び決算に関すること。 4 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金に関すること。 5 税務関係各種協議会に関すること。 6 経理事務に関すること。 7 課内の一般庶務に関すること。 8 固定資産評価審査委員会に関すること。 9 公用車の運行管理に関すること。 10 り災証明(火災に係るものを除く。)に関すること。 11 納税貯蓄組合に関すること。 12 滞納整理支援システム及び滞納に関する各種統計に関すること。 (分割納付の管理及び欠損処分に関することを含む。)
	収 納 係	1 市税(国民健康保険税を含む。以下同じ)、保育料(保育所)、介護保険料及び後期高齢者医療保険料(以下「市税等」という。)に係る延滞金等の収入整理に関すること。 2 市税等に係る督促状の発付に関すること。 3 市税等に係る過誤納金の還付及び充当に関すること。 4 市税等の口座振替納付に関すること。 5 市税等に係る諸証明(資産税課の所管に係るものを除く。)の総括に関すること。
	初 動 係	(当年度分及び前年度分のうち滞納額30万円未満のもの) 1 市税等の納税督促及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税の猶予に関すること。 4 徴収の囑託及び受託に関すること。 5 納付指導員に関すること。
	滞 納 整 理 係 1 ・ 2	(前年度分のうち滞納額30万円以上のもの及びそれ以前の年度分) 1 市税等の納税督促及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税の猶予に関すること。 4 徴収の囑託及び受託に関すること。
	調 査 処 分 係	1 市税等の滞納処分に関すること。 2 滞納整理支援システムに関すること。 (分割納付の管理に関することを含む。)

課 名	係 名	事 務 分 掌
特別滞納整理室	公 売 担 当	1 市税等の徴収の進行管理に関する企画及び調整に関すること。 2 市税等に係る差押え物件の保管及び公売に関すること。 3 インターネット公売、タイヤロック及び捜索に関すること。
	高 額 担 当	(原則として滞納額が70万円以上のものを担当) 1 市税等の納税督促及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税猶予に関すること。 4 徴収の嘱託及び受託に関すること。
	民事債権担当	1 他の所管から移管を受けた非強制徴収公債権及び私債権の未収金に係る納付督促及び強制執行等に関すること。 2 債権管理事務の向上に係る指導、助言、研修等に関すること。 3 債務者情報の利用、提供及び収集における調整に関すること。 4 未収金対策に係る総合的な調整に関すること (収納課の所管に係るものを除く。)
資産税課	償 却 資 産 係	1 資産税課に係る収入の調定及び統計に関すること。 2 国有資産等所在市町村交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 3 固定資産課税台帳等の閲覧、証明及び写しの交付に関すること。 4 住宅用家屋証明に関すること。 5 償却資産の評価に関すること。 6 償却資産に対する固定資産税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 7 課の所管に係る予算の経理に関すること。 8 公用車の運行管理に関すること。 9 課内の庶務に関すること。
	土 地 1・2 係	1 土地の評価に関すること。 2 土地に対する固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 3 特別土地保有税に関すること。
	家 屋 1・2 係	1 家屋の評価に関すること。 2 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。
市民税課	法人市民税係	1 法人に対する市民税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 法人市民税の調定及び統計に関すること。 3 法人市民税の調査に関すること。 4 課の所管に係る予算の経理に関すること。 5 課内の庶務に関すること。
	諸 税 係	1 軽自動車税及び事業所税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 市たばこ税及び入湯税の賦課、納期限の延長及び課税免除に関すること。 3 宿泊税の賦課、納期限の延長、課税免除、減免及び特別徴収事務報償金の決定に関すること。 4 諸税の調定及び統計に関すること。 5 諸税の調査に関すること。
	個 人 課 税 1・2・3 係	1 個人に対する市民税(特別徴収・普通徴収)の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 個人市民税の調定及び統計に関すること。 3 個人市民税の調査に関すること。

6 税務機構の変遷

年 月	部	課 名					
昭和33年 10月以降	財務部	固定資産 税課	庶務係 償却資産係 土地係 家屋係	市民税課	諸税係 第1課税係 第2課税係	徴税課	庶務係 第1徴税係 第2徴税係
昭和34年 9月以降	同上	同上		同上		徴税課	庶務係 整理係 第1徴税係 第2徴税係
昭和35年 10月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税係	徴税課	管理係 整理係 特別徴税係 普通徴税係
昭和37年 7月以降	財政部	同上		同上		徴税課	管理係 整理係 納税組合係 特別徴税係 普通徴税係
昭和38年 11月以降	同上	同上		同上		納税課	計算係 納税組合係 特別納税係 普通納税第1係 普通納税第2係
昭和39年 10月以降	同上	資産税課	主税係 土地係 家屋係 償却資産係	市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	納税課	管理係 計算係 納税組合係 特別納税係 普通納税第1係 普通納税第2係
昭和41年 9月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税係	納税課	管理係 収納係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税組合係
昭和45年 4月以降	同上	資産税課	主税係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係	同上		同上	
昭和46年 1月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	同上	

年 月	部	課 名									
昭和46年 6月以降	財務部			資産税課	主税係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係			市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	納税課	管理係 収納係 整理係 納税組合係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係
昭和48年 4月以降	同上	主税課	諸税係 相談係 収納係 納税奨励係	資産税課	庶務係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係			市民税課	法人市民税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係	納税課	管理係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係
昭和50年 8月以降	同上	同上		資産税 第1課	庶務係 土地第1係 土地第2係	資産税 第2課	償却資産係 家屋第1係 家屋第2係	市民税課	法人市民税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係	同上	
昭和51年 9月以降	同上	主税課	諸税係 収納係 事業所税係 相談係 納税奨励係	同上		同上		同上		同上	
昭和59年 7月以降	財政部			資産税課	償却資産係 資産税第1係 資産税第2係 資産税第3係 資産税第4係			市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納係 証明係

年 月	部	課 名					
昭和59年 7月以降	財政部	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納係 証明係	資産税課	償却資産係 資産税第1係 資産税第2係 資産税第3係 資産税第4係	市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係
昭和60年 1月以降	同上	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 収納係 証明係	同上		同上	
平成 2年 7月以降	同上	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 納税第5係 収納係 証明係	同上		市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係
平成 3年 8月以降	税務部	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 納税4係 納税5係	資産税課	償却資産係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係	市民税課	法人市民税係 諸税係 個人課税1係 個人課税2係 個人課税3係
平成 6年 4月以降	同上	同上		資産税課	管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係	同上	
平成 9年 4月以降	財政部	同上		同上		同上	
平成10年 4月以降	同上	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税指導係	同上		同上	

年 月	部	課 名							
平成12年 4月以降	財政部	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 納税指導係		資産税課	管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係	法人市民税係 諸税係 個人課税1係 個人課税2係 個人課税3係		
平成15年 4月以降	同上	同上			資産税課	償却資産係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係	同上		
平成16年 4月以降	同上	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 特別滞納整理係		同上		同上		
平成21年 4月以降	理財部	収納課	税制係 収納係 徴収1係 徴収2係 徴収3係 徴収4係	特別滞納 整理室	公売担当 高額担当	同上	同上		
令和4年 4月以降	同上	同上		特別滞納 整理室	公売担当 高額担当 民事債権担当	同上	同上		
令和6年 4月以降	財務部	同上	税制係 収納係 初動係 滞納整理1係 滞納整理2係 調査処分係	同上		同上	同上		

7 税務関係手数料等に関する調

(金額 単位:円)

年 度 区 分		令和元		2		3		4		5	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
証 明 手 数 料		(6,326) 83,786	27,461,700	(5,591) 69,412	22,986,250	(6,013) 68,365	22,336,250	(6,357) 69,326	22,609,450	(6,524) 66,917	21,345,900
	納 税 証 明	(391) 1,766	588,450	(314) 1,318	442,500	(276) 1,534	501,600	(485) 1,722	589,350	(448) 1,731	586,500
	評 価 額 証 明 (未所有証明を含む)	(4,055) 5,603	2,289,150	(3,376) 5,462	2,145,000	(3,833) 5,357	2,182,050	(3,864) 5,595	2,258,100	(4,158) 5,663	2,322,600
	専 用 住 宅 証 明	1,377	1,790,100	1,324	1,721,200	1,329	1,727,700	1,524	1,981,200	1,297	1,686,100
	課 税 額 証 明 (公課証明を含む)	(1,796) 2,695	1,077,900	(1,827) 2,632	1,063,650	(1,840) 2,643	1,068,900	(1,913) 2,621	1,073,250	(1,834) 2,576	1,047,900
	所 得 ・ 課 税 証 明	(83) 65,053	19,528,350	(74) 51,280	15,395,100	(62) 50,570	14,776,100	(95) 51,372	14,759,950	(82) 48,239	13,479,200
	そ の 他 の 証 明	(1) 7,292	2,187,750	(-) 7,396	2,218,800	(2) 6,932	2,079,900	(-) 6,492	1,947,600	(2) 7,411	2,223,600
名 寄 帳 の 写 し の 交 付 手 数 料		4,854	1,456,200	4,587	1,376,100	4,542	1,362,600	5,025	1,507,500	5,944	1,783,200
土 地 台 帳 ・ 家 屋 台 帳 ・ 字 図 の 閲 覧 手 数 料		1,164	349,200	1,163	348,900	1,122	336,600	891	267,300	861	258,300
複 写 (字 図)		1,059	105,900	812	81,200	913	91,300	775	77,500	623	62,300
合 計		(6,326) 90,863	29,373,000	(5,591) 75,974	24,792,450	(6,013) 74,942	24,126,750	(6,357) 76,017	24,461,750	(6,524) 74,345	23,449,700

[注] ()内は追加件数を示す。